

平成23年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(7日目)

平成23年6月7日(火)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(17名)

1番 小 畑 傳 君

2番 滝 波 登喜男 君

3番 金 元 直 栄 君

4番 齋 藤 則 男 君

5番 長 岡 千恵子 君

6番 原 田 武 紀 君

7番 川 治 孝 行 君

8番 川 崎 直 文 君

9番 多 田 憲 治 君

10番 上 坂 久 則 君

11番 長谷川 治 人 君

13番 松 川 正 樹 君

14番 渡 邊 善 春 君

15番 伊 藤 博 夫 君

16番 上 田 誠 君

17番 酒 井 要 君

18番 河 合 永 充 君

4 欠席議員(1名)

12番 竹 澤 一 敏 君

5 永平寺町議会に説明のため出席したものの職、氏名

町	長	松本文雄君
教 育	長	青山慶行君
消 防	長	中村勘太郎君
総 務 課	長	布目洋一君
企 画 財 政 課	長	山村岩夫君
会 計 課	長	立花紀子君
監 理 課	長	南部顕浩君
税 務 課	長	山田和郎君
住 民 生 活 課	長	市岡栄二君
環 境 課	長	勝見隆一君
福 祉 保 健 課	長	岡本栄一君
子 育 て 支 援 課	長	伊藤悦子君
農 林 課	長	小林良一君
商 工 観 光 課	長	酒井圭治君
建 設 課	長	山下誠君
上 水 道 課	長	山本清美君
下 水 道 課	長	清水満君
健康福祉施設整備室	長	山田幸稔君
永平寺支所	長	椋山勇君
上志比支所	長	茶谷重敏君
学校教育課	長	末永正見君
生涯学習課	長	長谷川伸君

6 会議のため出席した職員

議 会 事 務 局 長	南部辰夫君
書 記	山田孝明君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前10時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（河合永充君） 各議員におかれましてはご参集いただき、ここに7日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

今定例会は、地球温暖化防止対策と東日本大震災に伴い全国的にエネルギー使用の一層の節減が強く求められていることから、国、県で取り組みを実施しているクールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイ、ノー上着で臨んでおります。ご理解のほどお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（河合永充君） 日程第1、きのうに引き続き一般質問を続行します。

17番、酒井君の質問を許します。

○17番（酒井 要君） 私、1点だけ通告をしてございます。

大仏林道の件についていろいろとご質問を申し上げます。

大仏林道の件を言う前に、永平寺町内、大変広範囲な山がございまして。林道と名のつくもの、何か所ぐらいあるんですか、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） お答えさせていただきます。

永平寺町の林道でございますが、広域基幹林道大仏線を初めといたしまして74路線、総延長は9万2,299メートルございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 林業関係の方に大変この林道というのは大きな役目を果たしております。現在、木材関係、輸入材で国内産を余り使用しないということで材木不況ということで、それでも林業をなさっている方は山に入られ、植林もし、山の管理もいたしております。そういったことから、私、ある人から連絡が入りまして、広域林道大仏線で吉峰地区から湯谷地区まで通っている広域林道ですけ

れども、湯谷のほうから山に上がれないと。その方は冬、暖房をとるのにほとんどまきを使用していると。来年度のまき準備するのに山に入りたいたいんだけど山に入れないと、こういう苦情というんでしょうか、何とかならないかという話でございました。そんなわけで、私も一度、何回も上志比村議会当時から植樹祭もありましたし、この広域林道にはいろいろとかかわってまいりました。

ことしの5月終わりごろに、一応林道どうなっているのか、どんな状態かということで、吉峰地区の一本杉まで上がってまいりました。普通乗用車で上がれないだろうなということで、軽トラックで上がってきました。案の定、普通乗用車では上がれないと。土砂崩れ、それからイノシシですかね。石がばらばらと落ちて、軽自動車しか通れない状態。それと木の枝、昨年からことしにかけての雪の状態です。木の枝が相当垂れ下がっている状態。普通車では行けない状態で、これはやっぱり修復しないと側溝等もう埋まっている状態。これはゲリラ雨とか、そういうもので、道に雨が降って水が流れる状態であるともっとひどい災害になると。こういうことを考えて、早急にこれは修復しなきゃならないと。話聞きましたら、もうそろそろ入札も終わってかかるんだということでしたけれども、早期にやっぱりやってもらわないと。

この林道、山好きな人には大変好感を持っている林道なんです。特に上志比地区のある一本杉、市荒川の端から一本杉が見えますけれども、非常に見晴らしのいいというんですか、浄法寺山のほうを見ますと、北地区のほうを見ますと、浄法寺山、冠岳、それから勝山のほうを見ますと石川県境の大日岳、そして大野のほうを見ますと荒島岳、そして南越地区のほうを見ますと池田町の冠岳、これすべて一本杉のあそこから眺められる大変な眺めのいい林道なんです。

特に特徴は、永平寺地区のほうから美山のほうへ行ったりしているんですけども、永平寺地区のほうはほとんど上志比地区のほう、あるいは松岡の永平寺地区のほうはほとんど舗装されています。美山のほうは舗装されていません。そういったことで大仏山の前まで行きますと、特に早期に工事にかかってほしいというのは、9月、10月ごろになると車で相当な方があの山に登ります。山好きな方は。ですから、早急に修復工事をしていただくことが肝心じゃないかなとこんな感じ持ちますので、農林課長、そこら辺どうでしょうか。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） お答えさせていただきます。

ことしは例年になく大雪によりまして4月下旬ころまで残雪がありましたが、

冬期間の雪と5月の豪雨により土砂崩れや落石、倒木等により林道の通行に支障を来しております。

上志比地区の広域基幹林道大仏線につきましては、一本杉まで数カ所に土砂くずれ、また落石等がございます。通行に支障を来しておりましたので、現在、土砂除去を行っております。側溝などの破損箇所につきましては、現地確認の上、復旧したいと考えております。また草刈り、側溝の土砂除去はことしは早期に実施したいと考えております。

また、松岡地区方面の広域基幹林道の大仏線の土砂崩れにつきましても6月の中旬ころまでに復旧工事が完了する予定でございます。

なお、福井市地係につきましても土砂崩れがあり、現在、復旧工事を行っております。

また、その他の林道でございますが、先般の大雨により同様な土砂崩れ等がありました。順次土砂除去を行っているところでございます。

また、林道の維持管理面も含めまして、基本的には地元でしていただきたいということで、林道の草刈りや側溝、土砂の除去、また路面清掃等の小規模な維持管理を行った地区に対しましては500メートル当たり1万円、4万円を限度といたしまして補助をいたしております。現在、6地区から申請が出ております。

なお、地元で対応できない大規模な土砂崩れや落石、倒木等による通行どめに対しましては町のほうで復旧工事を行っております。

現在、林道の土砂除去等を行っておりますが、これから梅雨状況に入りまして大雨も予想されます。今後はさらに林道のパトロールを行い、通行に支障を来さないよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） この大仏林道は、上志比地区から吉野地区までの生活環境保全林整備事業として、これは福井県の高志林業事務所手がけた仕事だと私も聞いております。そういったことで、やっぱり県との関係というのは今もそこら辺続いているのでしょうか。どうですか。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 広域基幹林道につきましては、当初は県発注で事業主体で事業をいたしましたが、維持管理につきましては町のほうの所管となっております。

以上です。

○議長（河合永充君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） 林道の重要性というのは、山を所持している方には大変重要なアクセス道路ですね。林道から自分の家の谷に上がって植林あるいは木の伐採、そういったことを手がけておりますので、今後もこういった面はひとつぜひパトロールを重要視して、忌憚のない、支障のないような工夫。当然、冬には行けませんので。

それと、私の集落でも今でも冬の暖をとる手段としてまきストーブでとっている方もございます。そういった方も林道を使って冬の暖をとるためのまき等もこの夏場に、来年の冬場のまきをつくるという、そういう状況をつくっている方が現在二、三人、私の集落でもおります。ただ、暖房は石油ストーブとかそういう手段もありますけれども、やっぱりまきストーブの暖というのは石油ストーブとは違った暖かさもあるんだと。こんなことで先般もいろんな話ししましたら、林道等の必要性は余り知られていない面があるということ、これはやっぱり重要なことだと思いますね。

それと今言う10月以降になりますと枯れ葉が落ちて大変見晴らしのいい、これ行った方はよくご存じだと思います。あの林道へ登りますと本当に10月の枯れ葉が落ちた間から展望する風景というのはもうすばらしいものがあります。1回経験しますとまた行きたくなる広域林道だとこんな感じを持っていますので、町として今後もそこら辺の、梅雨になって土砂崩れとかいろいろありますけれども重要視していただいて、パトロールをひとつぜひともしっかりとやっていただきたいと思います。そこら辺、課長、お願いします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ただいま議員仰せのとおり、今後は林道のパトロールを行いまして、支障を来さないよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（河合永充君） 17番、酒井君。

○17番（酒井 要君） これで質問終わりますけれども、林道整備はきっちりあるという返事いただきましたので、偶然にも今朝テレビでこういうテレビをやっていました。岩手県の吉里吉里地区で水害に遭って壊れた木材を30センチぐらいに切ってまきとして販売するんだと。きょうの北陸テレビですかね。その地区で100万円以上の収益。全国から注文が入っていると。私どもやっぱり暖をとる

のに石油ストーブとか、それしか頭にはないんですけれども、やっぱりこの時代、そういう昔からの暖をとる手段としてまきストーブというのは重要なことなんだなど。

けさテレビで見ました。ああ、こういうこともあるんかと。水害に遭った材料は中まで塩水が浸透していないと。ですから、まきとしては十分間に合うということで、全国から注文があると、こんなことをテレビで言っていましたので、私どももやっぱり山で生活でき得るものとしてそういう林道の重要性を再認識してもらいたいし、私もしたいと、こういうふうに思います。

どうもありがとうございました。

○議長（河合永充君） 次に、8番、川崎君の質問を許します。

8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 私は、今回、2つの質問をさせていただきます。1つは自主防災組織連絡協議会の設立について、2つ目は鳥獣被害防止対策の迅速な実施をと、この2つの質問になります。よろしく願いいたします。

最初の自主防災組織連絡協議会の設立について。

防災につきまして、今回、既に何人かの議員が質問のテーマとしてお話をされました。ハザードマップの件、それから防災公園、それから防災の資材の備蓄倉庫といったような防災環境についてのお話がありました。

昨日、齋藤議員の防災についてという質問に対して、活動できる、実践できる自主防災組織を目指して自主防災組織連絡協議会を立ち上げるというお話がございました。この自主防災組織及び連絡協議会について、さらに深掘り、検証をしたいと思います。

地域での活動、各集落ごとでの活動から地域間、そしてもう少しエリアを広げた広域的な活動ということで、この自主防災組織連絡協議会の設立が現在進められています。

まず最初に、設立しようということ、この話が出た経緯、趣旨についてお伺いします。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 現在、町内全地区90の地域ですべて自主防災組織をされておりまして。立ち上げていただきました。すべての地区で設立できたのは21年度であったかと思っております。それまでは余りこういった組織ができてはおりませんでした。そういうことで、町が主導的に各地区にお願いをしながら、こういっ

た組織化を進めてきたところでございます。

しかし、組織によってはいろいろな班編成、そして組織等を強化し、また訓練等も自主的にその地域で開催されるなど活発に組織の活動をされているところもございませぬ。

反面、組織はできているけれども、そこまでに至っていないというところもございませぬ。

そういったことで、町としましてはやはり災害というのはどこで、いつ起こるかわかりませぬので、やはりせつかく立ち上げていただいたこの組織というものが災害時に、先ほどおっしゃったように実践的に活動ができるというふうなことが求められているということでございませぬ。

そういったことから、町全体の大きな組織ではなくって、地域ごとのそういう組織ができれば小学校区単位ぐらいでそういった連絡協議会の形で組織ができれば、例えばそういったところでの訓練あるいは情報交換あるいは備蓄品の備蓄、あるいは避難所等々もそういった協議会単位で、また新たに考えることができるのではないかといたったようなこと等考えまして、町では本年度からそれぞれの地域を回らせていただいて、この協議会の設立について説明をしながら協力をお願いしているところでございませぬ。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） この連絡協議会の目的今のお話いただきました。設置は町内の小学校区で7つになりますか、8つ。具体的にどういった地区で考えておられるのか。それからもう一度、主な事業、ねらいをもう一度お話ししたいと思ひます。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 基本的には小学校区7校ございませぬが、松岡のほうがちよつとその対象範囲が多いものですから、ここに2カ所というふうにご考えています。今現在予定しているのは8つぐらいの協議会を今想定しておひます。

どういったことをとということごひますけれども、先ほど申し上げたように、やはりその協議会単位で訓練がごできないか。あるいは、そういった防災活動の強化推進を啓発等も含めてそういう協議会単位で進めていきたいと。また、いろいろな防災に関する情報をやはりそういう協議会単位で共有できたらしいうふうなことをご考えています。また、避難所等々、それから備蓄品等のそういったことにつひても協議会レベルで新しい形でごえられないかというふうなことが挙げられま

す。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 町内を8ブロックに分けておのおののブロックに所属する各集落間の今ある自主防災組織の連携をとりたいということです。

昨日、自然災害から子供を守る、原田議員の質問だったと思うんですけども、この話の中で学校、それから幼稚園の災害対応ということで、特に訓練、教育、それからマニュアルの整備といったことが取り上げられました。

この地域における連携ということをとらえた場合、ぜひとも学校、それから幼稚園、さらには福祉施設、それから介護老人施設、こういった施設、人の集まる場所があると思いますので、ぜひとも自主防災組織連絡協議会の活動の対象として、地域にある集落プラス、そういった人のいるところ、特に災害のときに非常に弱い立場におられる方の集まっているところもぜひとも対象にさせていただきたいなと思います。

一昨年でしたか、学校の校長先生と話しする機会があったんですけども、訓練のときにいろいろと先生も当然一緒に引率したり、また誘導したりするんですけども、どうしても子供の数に対して先生の数不足してしまうと。さらにはいろんな事故が起きると一体どう対応していいのかといったような一つの課題も出されました。ぜひとも今回の連絡協議会の活動の中に、繰り返しますけれども、地域にあるいろんな施設を対象にさせていただきたいと思いますが、提案ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今お話をいただいておりますけれども、自主防災組織が90個できております。非常に地域住民のご理解を得て、すべての地域に組織を立ち上げていただいたところであります。

そういう中で、やはり防災に対する進んでいるそういう取り組みの地域もありますし、まだ緒についたといいますか、そういうところもありまして、そういう意味におきまして、今申し上げましたように、小学校単位ぐらいで協議会をつくっていきたいと思っております。

今お話ありましたように、これまでも振興会があるところが、例えば志比北地区とか、御陵とか吉野とかありますけれども、ここはもうすべての各団体が入っております、そういう形でこの協議会も立ち上げることができないかということをお考えしております。

今ご提言いただきましたように、すべての人が入って、いろいろな、もちろん小学校のPFIもありますし、それから幼稚園の父兄の会もあります。いろいろなところもありますし、今高齢者の方のそういう団体もあります。そういうことを含めた協議会にしたいと思っております、こういうものが機能できるように。いろいろな災害あるわけでありまして、機能が発揮できるような、そういう体制をつくっていきまして、防災の町を目指したいということでこれから行おうとしているところでございます。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） それでは、次の具体的な話に移ります。

8つのブロックで自主防災組織連絡協議会を今年度から本格的に立ち上げるということです。具体的に8つのブロックの設立の完了の時期はいつごろを想定されているのか。そして、複数の集落が集まっていたの連絡協議会。さらには、今提案しましたようにいろんな施設の代表の方が集まって立ち上げるわけです。いろいろと設立するまでのやらないといけないことがありますので、一体どこが推進の部署となってやられるのか、そしてどんなふうな展開、設立するまでにどんなふうな展開をされるのか、時期とそれからどこが主体部署でやられるのか、そしてどんなふうな進め方をするのか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） まず、設立の時期についてであります、今年度、23年度中に設立が可能なところがあるということです。そういうことで、今年度からお願いをしますが、できるだけ早いということで、今年度、来年度、2カ年の間には先ほど申し上げた8ブロックで設立がお願いできないかなと、そういった進め方を今考えております。

それから、この推進していく部署については、本庁総務課と消防本部が連携をとって進めてまいります。

設立に当たっての前準備ということでございますけれども、今町長申し上げたとおり、振興会等々が組織されているところについては十分お話を受け入れやすいといえますか、聞いていただけるのが非常に早うございます。そういったことから、そういうところからお話をさせていただいて、また区長さんあるいは自主防災組織のリーダー研修会等々でこういった取り組みについてお話を進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 昨日、この一般質問でもありましたハザードマップの一時避難所の見直し、こういったことでもやはり地域地域の住民の方のいろいろな意見を踏まえて選定していくと、このことについては一日も早く一体どこへ避難したらいいのかということを決めていかなきゃいけないというお話がありました。

この連絡協議会を立ち上げていく途中で、当然、各地区、そして各施設の代表の方がお集まりいただきます。ハザードマップの見直し、それから防災公園、先ほど申し上げましたように避難場所、それから備蓄、これも防災の道具があると思います。それから食品関係もあると思います。こういったものもあわせて、いろいろ地域の意見を聞いて、ぜひとも早く進めていただきたいなと思います。

すべてのブロック、8ブロックが2年と言わずにできるだけ前倒しして、早期に取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

2つ目の質問ですけれども、鳥獣被害防止対策の迅速な実施をということです。

先ほども林道の話がありました。鳥獣、特にイノシシですね、これが農作物から農業用水の被害、また林道の被害ということで被害がどんどん拡大しております。それと、もう既にイノシシが出て被害が発生していると。この時期も早まっているような状況です。

イノシシだけではなくして、既に皆さんいろんな話を聞いておられると思いますが、ハクビシン、アナグマといったような中獣類、もう一つ小さい獣なんですけれども、そういった家の近辺での出没があって農作物が荒らされているということもあちこちで起きています。鳥獣害被害対策もこれまでとは違って、よりスピーディに対策を実施していくということが求められています。

最初のお話をさせていただきます。

永平寺町の鳥獣被害防止計画が更新されていると思います。この計画について、概略、重要なポイントをお伺いします。

捕獲おりの増設、防護さく、ネットフェンスですね、ネットさくの使用について、それから緩衝帯設置の取り組み、鳥獣被害対策実施隊の設置、それから大切なのが狩猟免許取得者の増員、こういった内容について新しく更新された計画についてお話をお願いいたします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） お答えさせていただきます。

まず、永平寺町鳥獣被害防止計画の基本方針でございますが、防除と捕獲に伴

う被害防止策と、捕獲おりの施設を必要に応じて整備し、あわせて緩衝帯整備を推進していく。

また、人材育成では捕獲技術講習会などを開催し、地域住民のイノシシと獣類の捕獲意欲を高め、狩猟免許取得者をふやしていくとしております。

そこで、捕獲等に関する取り組みといたしまして、イノシシおりを5基、ハクビシン等の中獣類用のおりを5から10基毎年必要に応じて整備していく予定でございます。

次に、防護等に関する取り組みといたしまして、従来の電気さくに加えまして、ネットさくの設置を行ってまいります。また、設置地区との協定書に基づき、設置後3年間は山際見通し改善ということで草刈り、除伐等を山側へ5メートル幅の範囲で行っていただくことになっておりますが、さらに4年目以降も山際見通し改善など緩衝帯整備の推進を図ってまいりたいと考えております。

被害防止対策の実施体制でございますが、鳥獣被害対策実施隊につきましては現在検討しているところでございますが、今年度内に鳥獣被害対策実施隊を設置し、有害鳥獣の個体数の減少を図る体制づくりを強化したいと考えております。

狩猟免許取得の推進につきましては、5月ごろの町広報紙でも狩猟免許取得者の募集等につきまして掲載をさせていただきましたが、さらに狩猟免許取得の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） ぜひとも被害対策実施隊、今年度の設立ということで注力お願いいたします。

狩猟免許取得につきましては、実態から申し上げますと、先ほど年間、イノシシのおりが5基、そして中獣類、ハクビシン、アナグマといったような捕獲用のおりが5基から10基増設されていくわけですけれども、こういったおりは狩猟免許取得者の管理のもとにわなを運用していく、おりを運用していくということになります。おりがどんどん増設されていく。当然のことながら、狩猟免許の取得者、そして大事なのは協力隊員の方ですね、この方の増員というのが必須です。どうも狩猟免許の取得がおくれているんじゃないかなと思いますので、より一層取り組みを強化していただきたいと思います。

昨年の9月の私の一般質問の中でも確認させていただきました。狩猟免許につきましては町の職員の方に率先してとっていただきたいということですので

も、昨年度の状況とそれから今年度どういった計画でおられるのか、少しお話を
していただきたいと思います。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） 狩猟免許取得でございますが、昨年2名の方が狩猟免許
を取得しております。今年度狩猟免許の取得予定でございますが、今のところ問
い合わせが2件ございまして、2名の方に申請書の要旨を手渡しております。

また、職員等でございますが、これに関しましてはなかなか難しい面もござい
まして、今のところは免許取得の予定はございません。

それで、狩猟免許のおりとかそういうようなものに関しましては、設置地区の
要望地区に対しましておりを設置いたしております。そういった中で、地元地区
の方におりの設置の協力体制も含めまして、今後、そういう要望のあった地区、
また今まである既設おりのところに対しまして狩猟免許取得者の増員、また協力
体制の増強につきましてお願いをしたいと考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 本年度の予算について、その関連を少しお話しします。

今年度の予算で先ほど紹介されました新しい防護さくとしてネットさくが3カ
所計画されております。このネットさくの整備費という話ですけれども、1メー
ター当たり5,000円、それからネットですから樹脂の網にワイヤーが入った
ものになりますと5,300円といったような単価になります。メーター5,0
00円、5,300円ですね。これを単純に掛け算しますと、1キロの設置にな
りますと500万という需用費になります。

私が住んでおります吉波地区で試算しますと大体1.1キロから1.2キロぐ
らいになるんじゃないかなと思います。そうしますと、需用費で1地区で7工事
費が500万から550万ということです。地元負担が4分の1ということす
から、1.1キロ設置しますと大体125万から130万、140万ぐらいの負
担になるということです。

これが例えば1地区で今の規模なんですけれども、このネット策は単独で各地
区でやっても非常に効果が薄いということになります。私が住んでおります志比
北地区であれば、栃原から下浄法寺、さらには鳴鹿山鹿といったようなトータル
での設置計画、要は連続性をもって防護しないといけないということです。10
キロに及びますと5,000万という沿う事業費になります。

これからどんどん上志比地区、それから永平寺地区、それから松岡地区でもこの事業が展開されます。高額な事業費、そして地元負担ということで、ここでお願いしたいのは、やはり工事費のコストダウン、それから地元負担率をさらに軽減できないかなという要望です。この件についてお話をお伺いします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） ネットさくの整備単価のコストダウンでございますが、整備単価は1メートル当たり5,000円。これは施工費込みでございますが、今の標準としております。これを入札を行うことにより単価が下がると見込んでおります。

また、設置を地区で行えば材料費のみとなるため、整備単価は下がることが見込まれます。

発注方法につきましては、地区の意向をお聞きいたしまして、できるだけ負担が軽減できるよう検討してまいりたいと考えております。

また、負担の軽減でございますが、県の要綱では補助率が福井県が2分の1、町は6分の1以上となっておりますが、町といたしましてまち補助を4分の1とし、地元負担、通常ですと3分の1を4分の1といたしまして負担を軽減をいたしております。

以上です。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 今年度の予算でもう一つ、先ほども紹介ありました中獣類の捕獲おりの設置ということです。前段でもお話ししましたように、各住宅の近辺でハクビシン、アライグマといったような出没がふえております。私も個人的に早く何とかならないのか、それからこの前開催しました議会報告会のときにも早く設置をしてほしいといったような声も聞いております。

やはり被害があって迅速に対応する、そして捕獲するということが大事になります。このためには情報を待つということよりも、積極的にどういう状況にあるのかという情報収集をまずやっていただきたいなと思います。これは行政の窓口、それから猟友会、それから鳥獣被害対策捕獲隊員、今活動しております。そういったメンバーの方にできるだけ積極的に情報を集めるといったような働きかけも大事なんじゃないかなと思います。

そして、何よりも早く設置するという事です。このハクビシン等の中獣類の捕獲おりがどういった捕獲おりがいいのか、もう既に決まっているのかどうか、

そして今すぐあすにでも設置してほしいという声があります。こういった状況にあるのか、お話をお伺いします。

○議長（河合永充君） 農林課長。

○農林課長（小林良一君） おりの設置要求の情報の積極的な収集でございますが、イノシシの捕獲おりにつきましては地区からのご要望、また猟友会などからの情報をお聞きいたしまして計画的に設置を進めているところでございます。ハクビシン等の中獣類のおりにつきましても、同様に要望があれば早急に設置したいと考えております。また、ことしも予算計上しておりまして、今発注しておりまして、来週の火曜日におりが来る予定でございます。

それで、現在もハクビシン等いろいろ設置してというご要望聞いております。それは町のほうでもすぐ対応できるようにして、積極的に対応しているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 8番、川崎君。

○8番（川崎直文君） 迅速な対応ということで心がけて対応していただきたいと思っております。

繰り返します。おりの設置、どんどん増設されます。捕獲する一方で防護していくと。

それから、先ほどお話がありましたように、やはり近づかないという緩衝帯、これもより積極的に対応していただきたいと思います。

迅速な対応ということで最後をお願いをして、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

55分から再開いたします。

（午前10時47分 休憩）

（午前10時56分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、16番、上田君の質問を許します。

16番、上田君。

○16番（上田 誠君） よろしくお願ひいたします。

一般質問の通告、今回、3つ上げさせていただきました。

まず1つ目は、昨年、永平寺の保健計画が作成されました。元気、長生き、11プランというものです。それで町民の健康づくりの大きな推進をとというのが1つ目です。

2つ目、これは皆さん同僚議員がたくさん扱っておりますけれども、東北地方を襲った東日本大震災の教訓から、防災対策の再検討が必要ではないでしょうかというのが2点目です。

3点目、健康福祉施設の運営事業者の募集要項が先般、特別委員会で可決されました。それから見えてくるものという3点を今回の質問とさせていただきます。

まず、元気、長生き、11プラン、永平寺保健計画で「町民の健康づくりの大きな推進を」という題であります。

23年の3月にこういうものができました。そして、各ご家庭にはダイジェスト版が配られております。その最初のところを見ますと、「策定にあたって」というところがありますが、その内容をちょっと端折って説明させていただきたいというふうに思います。

日本は、全国的に高齢化が急激に進んでいます。そして、世界有数の長寿国になりましたというのがうたってあります。その背景には何点か考えられるわけですが、生活水準の向上、高度経済成長に伴って生活水準が高まったわけですが、それによるライフスタイルの変化、また価値観の変化もありますが、ライフスタイルの変化があった。

それから、ちょっと昔になりますが、国民皆保険制度の導入により、医学の進歩がありました。これでだれもが安心して医療を受けられる体制をやはりつくろうというふうな背景の中から、世界有数の長寿国になると。しかし、先ほど言いましたライフ生活の変化、食生活の変化とか運動の不足とか、そういうものから、生活習慣病の増加。これは中高年に見受けられるわけですがけれども。

それから、要介護者の増加。これは特に高齢者の方々がその対応になります。これがやはり深刻な社会問題になる。と同時に、医療保険の増加に伴う。要は、国民皆保険制度の医療保険の財源的な危機、または構造改革というのはせなあかんというような急務になっているとうい背景があるということです。

それから一方では、住民の方々が将来への不安。これはいろんな社会情勢の中から経済的な不安です。それから、子育てやら教育を若い世代の方々の今後はどうなるんかというある面では不安ですね。それから、私も含めてこれからの健康への不安、それから老後の不安というものがあります。

そこでやはり何を望むのかということから、健康で安全、安心な生活をやはり住民の方々は望む。それで、まちづくりの基本をやはり「健康で安全、安心なまちづくり」。これは全国的なキーワードということで、当町におきましてもその基本の柱として「健康で笑顔に満ちたまちづくり」というものを掲げております。

これにより住民の健康を守る。これは住民のニーズであります、なかなか表にあらわれてこない部分もありますけれども、やはり今後はあらわれてくるというふうに思っております。

健康管理、健康を守るというのは当然自己管理は基本でありますけれども、行政としてもその対応が必要であるというふうに思っています。

そういう中から、平成14年に健康増進法が制定されて、健康づくり、健康管理というものの取り組みが本格的に始まりました。県、国のほうもその計画に基づいて、国は健康日本21、それから県は元気な福井の健康づくり応援計画というものを策定し、当町も平成20年からその国民健康保険の中の企業体では健康保険組合ですが、その医療保険者に健康検診、それから保健指導、そしてデータの管理の実施の義務づけが始まりました。これが平成20年であります。それプラス、保健事業の強化というものもその中にはうたわれております。

永平寺町も20年3月に永平寺国民健康保険特定健診の実施計画を策定をいたしました。それで、健康検診の強化というのをやってきたわけですが、当町はがん検診、それから特定健診の無料化、これは県下先駆けてやっております。これは非常に対するところ、評価するところでありまして、またその検診率をアップするために、個別健診の実施も行っております。

それから、各種予防接種の女性、それから子供さん、中学3年生までの医療費の無料化の助成など、その対策に向けていろんな施策を打っているところであります。

肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの助成の要望も一般質問等でさせていただき、それもきちっと対応をいただいているかと思えます。

そこで、最初の質問ですけれども、特定健診の受診率アップというのを掲げているわけですが、この中、計画、それから今の11プランの中にもあるんですが、その計画で基本健診、要は特定健診の40歳から74歳ですが、20年、策定のときは25.9%、818人で、21年、これは2つ、21年も書いてあるわけですが、26.3%の843人。目標値なんです、20年は一応30%から始まりまして、22年度では45%を目標にしております。

それから、この保健計画5年計画の24年には65%の目標値を掲げております。それから、保健指導も同じように30%、35%、45%ということで、段階的に掲げているわけですが、22年度の数値の実態をお知らせいただきたいと思えます。

○議長（河合永充君） 住民生活課長。

○住民生活課長（市岡栄二君） それでは、お答えします。

平成22年度の特定健診の本町の受診率でございますが、31.7%でございました。この平成22年度は特定健診の受診率向上のために嘱託職員を配置しまして、受診勧奨を積極的に進めた結果、前年度より6.7%増という一定の効果があらわれたものと思っております。

以上です。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 同じく、保健指導ですね。これについてもお知らせいただきたいと思えます。できたら人数もわかっただらお願いいたします。

○議長（河合永充君） 住民生活課長。

○住民生活課長（市岡栄二君） 平成22年度の保健指導の実施率でございますが、27.5%でございました。人数でございますが、対象者が138名ございましたが、実際に受けた方が38名ということで27.5%でございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

この基本健診、これは先ほどの中にもありましたように、早期発見、早期治療、これが医療費の抑制ですね。当永平寺町の国民健康保険のほうも医療費が上がりまして、昨年値上げをさせていただいた。そして、下がってきた中で、推移の中で計画の中で何年後にはまた赤字になるんかもしれんと言ったのがある程度抑えられた。いい傾向かと思えます。そして、ある面ではこの保健計画の中でそれが実施されることによる抑制されてくるんじゃないかと思えます。

しかしながら、目標値の45%、それから保健指導のほうの35%にはまだ満たないというところがあるかと思えますが、その数値の際、それから平成24年度の一応最終年度に向けてから見れる課題と、またその対応策がありましたらお知らせいただきたいと思えます。

○議長（河合永充君） 住民生活課長。

○住民生活課長（市岡栄二君） 今後の課題と対応策についてでございますが、昨年度実施いたしました電話による受診勧奨で得た受診しない理由の多くは、入院中か、定期的に通院している、またはかかりつけの病院で定期的な検査をしているというものが263名、受診を前向きに検討はしているが、仕事などで受けることができなかつた人が148名など計600名余りの方々の受診しない理由については把握してございます。

本年度からですが、福祉保健課の実施します地域がつくるみんなの健康づくり推進事業の活用、また保健師との連携、また保健推進委員の協力を得まして、さらなる啓発活動、PR活動に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

今の答弁の中で、元気、長生き、11プラン、そして後から質問させていただきました健康づくりモデル事業、それを進める中からその数値を上げていこうというふうな形で言っているかと思えます。ぜひとも福祉保健課と連携をとりながらやっていただきたいというのをお願いしたいと思えます。

時間もあれですのでどんどん進めていきたいと思うんですが、ぜひそういうことで、ある面では単独というより、福祉保健課との関係プレーをぜひお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 特定健診の対象者といいますのは、今町内では3,162人なんです。昨年の今何%でしたか、31.7%は1,004人が受診をしております。今申し上げましたように、600人程度が病院に入院されていたり、あるいはかかりつけのお医者さんにいったり、とにかく仕事のことなんかもありまして、そういうことで聞いておりますけれども、3,000人から2,000人になって、600人はそういう。まだ1,400人ほどそういうふうな受診対象の方がおりますので、そういう人になるべく受けていただくように嘱託の職員も採用して、そういうことに努めていきまして、このパーセントをさらに上げていきたいと今考えております。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思えます。

それで、前回、前に一度こういう特定健診のところで質問させていただきました

た。そのときに、一応課題とか、またはその対策で、先ほど言うたように受診勧奨、電話作戦、それからそのときにあった医療機関を個別に受けるやつ、それもやっていたきました。それからいろんな形での、例えばここに出ていたんですが男性は個別に対応したほうがいいですよ。女性は仲間で楽しく対応できるようにしたらいいですよ。また、がん検診とか一緒にそのときに特定健診ができるような体制もとりましょうねというような形で上がっておりました。それから、送迎バスなんかもできたら考えていきたいねというふうなこともありました。そういういろいろ取り組んでいただいた結果、また今町長の発言でそういうような形で当然対象者がおるわけですがけれども、後の健康モデル事業も含めて、今後ぜひとも、先ほど言いましたように受診率アップをお願いしたいと思います。

これが先ほど言いました医療費抑制のための、また町民の健康をつくる上での早期発見、早期治療、そして保健事業の強化につながると思いますので、ぜひお願いしたいというふうに思っております。

それで、次の質問をさせていただきたいというふうに思います。

早期発見、早期治療が先ほど言いました特定健診の、それから当町は先ほど言いましたようにがん健診または今言うふうな形の無料化というところで頑張っている実態があります。そういう中から、保健事業の強化というのがずっとお願いされていたことが先般、23年の3月にその必要性がこういう形になってあらわれてきたというふうに思っております。

この中の若干紹介をさせていただきたいと思うんですが、ダイジェスト版、各家庭に配られました。この中をちょっと読まさせてもらいますと、「元気、長生き、11からだ～いっしょにやろっさ笑顔に満ちた健康づくり～」。先ほど言いましたように、それがキーワードになっているわけですがけれども、健康づくりをじっくり自分や仲間と向き合いながら進め、笑顔に満ちた健康づくりを進めます。

これまでに健康づくりの個人だけじゃなくて、自己実現、さらには元気な住民が多く、活力あるまちづくりにつなげていきたいと思っている。それから、23年から27までの5年計画とし、みんなの知恵と力を合わせることで、それから健康を支援する環境づくりをしていきたい、やりたい、やりましょうと、それが一つの健康づくりにつながるんですよということになっています。

総合的な取り組みの中で行動目標として永平寺町健康づくり11からだ条というのをつくってそれをやろうということで、23年、24年に向けて地域や健康づくりモデル事業というのが当初予算に上がっております。その健康づくりモデ

ル事業について、概要をお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） ただいまの質問にたいしましてご答弁をさせていただきます。

まず、健康づくりモデル事業の概要でございますけれども、事業名を地域がつくるみんなの健康づくり推進事業と決めました。町内の8地区を指定し、健康づくりの行動目標を家庭や地域の中で実践していただき、地域住民が主体となりますが、その中に町の保健師や町の関係職員も指導や協力をするというふうなことになるっております。

その内容でございますけれども、1つ目が地域の健康づくり委員会の設置をつくっていただいて、その中で各種健診、がん検診の啓発、勧奨。これは受診率アップの目標設定。例えば地域で20%の地区は25%、30%に目標を持っていていただいて、より高い勧奨、啓発をお願いしたいということです。

それから、健康ウォーク、ラジオ体操との地域スポーツの取り組み。これには、町が主催します健康ウォーク、ラジオ体操にも積極的に参加をしていただくと。また、地域の中でもこういう健康に対するスポーツに対して取り組みをお願いすると。

それから、健康に関する講演会の開催。これはがんや、それからいろいろ健康に関する専門の先生等をお呼びしてお話を聞いていただいて、健康に対する意識を高めていただくということです。

それから、食育に関する料理教室、伝統料理等の講習会等。やはり健康に対することは食育、地産地消等に絡むということもございまして、そういうこともお願いをしております。

それから、保健計画の健康づくり11からだ条の中から選択をしていき、地域や家庭の中で実践をしていただく。これ11条ございますけれども、その中で自主的にスポーツをするとか、毎日歯を磨くとか、たばこは吸わないとか、そういうふうなことを自分たちで決めていただいて、なるべく2つぐらいは実践していただくということを考えております。

そのほか、健康に関するあらゆる事業、そういうことをお願いをしてございます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

先般、議会報告会がありまして、議会報告会の中で一つの教育民生常任委員会のほうからは、今のその健康づくりというのをやろうということで、ちょっと資料もいただきました。その事業の中には、8集落がやっていきますよというふうな形での、今おっしゃっていただいた結果があるかと思います。ぜひともお願いしたいなというふうに思っております。

それで、次の質問なんですが、それぞれの集落で、ある面では先ほどの自主防災組織の協議会のあれかもしれませんが、小学校区単位での選定かというふうに思っております。その中には、小さい集落もあれば、大きい集落も含めて、それぞれの事業形態にあわせてモデル地区を設定するというふうにお聞きしています。ぜひその成功を保健師さんの協力を得ながら、また食生活改善推進の方もいらっしゃいますし、約60名ほどいらっしゃるというふうに思います。

それから、保健推進の方も約70名近くいらっしゃいますし、その地域地域の中でその集落の中にも当然おられますが、小学校の中にもおるわけですが、そういう方々との連携も含めて、その地域への展開というものが必要かと思えます。それについて、何か所見があればお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） まず、この地域8カ所の指定につきまして、当初、当初予算のときは6地区ということで説明を申し上げておりましたけれども、補助金要綱の中で、定額5万円、それから世帯割りで50戸までか5万円、それから100戸までが10万円、200戸までが15万円、200戸以上が20万円ということで要綱を定めさせていただきましたので、予算計上そのものが120万ということで、1カ所20万ということで締めさせていただきましたけれども、その予算がちょっと余ると言うとおかしいんですけども、120万までいかなかったものですから、2地区ふやさせていただいて小学校単位ぐらいで決めさせていただくということできめさせていただきました。

松岡地区につきましては、薬師3丁目、それから湯谷、領家、それから永平寺地区につきましては東古市、上浄法寺、市野々、それから上志比地区につきましては2カ所ということで山王と藤巻ということで8地区指定をさせていただきました。

今後の展開でございますけれども、このように継続的に指定地区を決めさせて

いただいて、地区から地域へ、それから町全体に健康づくりの取り組みが浸透することを目指して、今現在は今後もこういうふうな形で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

やはりモデル地区8カ所を設定して、たしか2年計画で行くというふうにお聞きしたかと思います。

それで、そのモデル地区を徐々に展開していくわけですが、その後、一応モデル地区が終わった後、また次のモデル地区も設定してやっていただけるものと思うんですが、そこらあたり町長はどのようにお考えですか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） この事業をつくりましたのは、まず初めに、これまで町といたしましてはがん検診の無料化とか、それから子供さんの医療費の中学校3年生まで無料化とかいうふうになるとか、それから肺炎球菌とかいろいろなことをやってまいりました。それは行政が行ってきたところでありましてけれども、これからは住民みずから自分たちで健康をつくっていく、あるいは健康を守っていくということが非常に大事だということで、自主的な健康づくりをやっていただくということでこういう事業をつくりました。

今お話ありましたように、町内でも役場内でもプロジェクトチームをつくっておりますし、各関係課、5課ですか6課ですかやっておりますし、保健師さんがこの地区に張りつくと言うとおかしいんですけども、年間を通じて指導していただく方法もっておりますし、今いろいろなメニュー的なお話もありましたけれども、とにかくみんながそういう健康づくりをやっていただこうと、そういうものが、ひいては医療費の抑制とか、あるいは受診率を高めるとか、いろいろなところ波及してくると思いますが、それはそれとして、健康づくりをやっていただくということがまず大きな目的であります。

そういうことで、そういう予算的なことがありまして、小学校単位ぐらいという感じで8つの集落とか区を指定しましたけれども、これからもできるだけこの事業を長く続けて、永平寺町全体でそういう健康づくりを進めていただこうということで、そういうことで考えておりますので、状況も見ながら進めていきたいと考えております。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

ぜひともこの8地区が終わりましたら、また次の地区の指定をしていただいて、継続をお願いしたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

それで、今ほど町長のほうからも発言ありましたように、私も思っていたんですが、保健師の地区別をある面では張りつけ、担当を決めてしまったほうが一番いいんじゃないかというふうに思います。例えば、どこどこ地区はだれだれさんが担当とか。

それからまた、例えば私は京善なんですけど、市野々地区がモデル地区であれば、その近隣の集落とそこの健康推進員の方々とタイアップしながらできるような働きかけの企画をぜひお願いしたいというふうに思いますし、後のところも出るんですが、それぞれの分野というところで、特に小学校の子どもを中心にしてながら、家庭の日というのを設けるとは思いますけれども、それも含めて、その中での子供さんとの家庭でのいろんな対応も考えていっていただきたいというふうに思います。

そこで、計画の周知計画と応援計画はというふうな形で質問させていただきましたので、それについて所見をお願いしたいと思います。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） 計画の方策でございますけれども、本年度は計画の周知、啓発に取り組みたいと考えております。具体的な周知方法といたしましては、毎月出ます町の広報誌、それからホームページ、ケーブルテレビ等の活用、それから健康モデル地区からの周知、各種団体、イベントを通じた周知、また4月の初旬に先ほど議員さんもうされましたこのダイジェスト版を各家庭にお配りをしております。

それから、今現在作成中でございますけれども、健康体操をつくっております。7月にケーブルテレビで放映ができるよう、今準備をしているところでございます。高齢者用、中高年用、若者用という3パターンの体操をお願いをしているところです。5分程度できますので、これから7月から放映ができるかなと思っております。

それから、健康づくり11からだ条のクリアファイル。こういうやつなんですけれども、これを皆さんにお分けして、また議員さんにもお分けしたいと思っておりますけれども、これできたてのほやほやですけれども、これもまたお分けして、3,000部つくりましたので、今後のイベントとか、そういうふうなものに活用を

していきたいと思っております。

それから、先ほども町長が言いましたように、各分野の担当の課に集まっていたきまして、いろいろと取り組みについてのご相談をさせていただいております。学校関係、幼稚園関係、それから家庭でできることから対応をお願いするということで、各担当課にもお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

いろんな形で周知のほうやっただく。特に健康体操なんかは、ある面ではこしの国テレビ、ある面では自分たちの持っている財産を有効活用できて非常にいいと思いますし、ぜひお願いしたいと思います。

それで、内容別、分野別の健康づくり11からだ条の活用と応援体制というところで、ちょっと私なりに考えたことがあったので提案をさせていただきたいと思います。

例えば個人別、内容別の分野をつくったらどうやろうと。例えば、そんなら禁煙とか休肝日の設定を応援するというんですか。そうすればお父さんらが禁煙をやりたいねとかいう相談があったら、僕はそっこのほうに手上げるよと。それから肥満解消、私もちょっと肥満ですが、肥満解消をするような一つの応援体制のチームみたいなもの。それから健康食。先ほど見ました食生活改善についてなども含めながら、先ほどは体操を挙げていただきましたので、そういう体操とか、そういう健診の設定をする一つのチームみたいな、それで一つの個人別というんですか、内容別というんですか、そういうものを手を挙げてつくってもらいな一つの考え。

それからそれにも付随しているんですが、そのチャレンジの登録。これ、前、エコ活動のところで一遍言ったんですが、小学校の子供たちがいろんなチャレンジ、エコのこういうチャレンジしますよというのは全国的に、それから国の施策もやっている形もあったんですが、そういう形でのチャレンジの登録ですね。先ほど分野別で小学校とかいろいろな幼稚園とかのところとの連携があるんですが、そこで親子、お子さんがお父さんやお母さんと一緒に、例えば一つ決めてやろうというようなチャレンジをできたら小学校の子供さんが設定してもらって、お父さん、お母さんを巻き込んでいくというふうなところとか。

あとはグループ、議員はちょっとあれかもしれませんが、例えばバレーのチー

ムとか、子供の少年野球チームがあるとしたら、そこらでのグループの中で一つのチャレンジ目標を設定してもらおう。例えばそういうグループというのはどうしてもそういうふうな組織で動いていますから、そのグループがことし1年のチャレンジ目標はこれですよ。例えば松岡壮年の野球をやっているなら、ちょっと肥満だから体操とかそういうようなのをやろうというような形でのチャレンジ目標とか、そういうものをぜひできたら応援できるといいんじゃないかなというふうに思いますので、大変かと思いますが、そういうふうな項目の設定を、これはこれといって大きなお金かかるわけじゃないと思いますので、ぜひ考えていただければいいと思うんですけれども、そこらあたりはどうでしょう。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 先ほども申し上げましたように、その地区で健康づくりの委員会をつくっていただいています。それで今議員さんがお話ありましたようなことも含めて、各界各層ということでもありますので検討していただいているところでもあります。最終的にはそういう健診の受診率を高めるとか、健康づくりが目的でありますので、いろいろなことを考えていただいていると思います。

それで、今8地区につきましても恐らく内容的には違っていると思いますので、こういうことでお願いはしておりますけれども、それぞれの委員会で、地区の委員会でいろいろな取り上げ方をやっていただいていると思いますので、今後そういうことになると思いますので、今のようなお話も当然入ってきていると思いますので、お願いをしたいと思います。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

では、次の質問に移りたいと思います。

2番目の質問です。皆さんそれぞれの同僚議員も発言もされていたかと思ます。3月11日に起こりました東北地方などを襲った大震災と大津波、それに起因する福島原子力発電所の災害は、ある面では自然の脅威と畏敬を新たにしたところだというふうに思っております。

起きないであろうとか、万全であろうと思立っていたことがいとも簡単に打ち砕かれて未曾有の被害をもたらしたということは、皆さん周知のことだろうと思っております。

想定外の何というのは、考えなくてはいいいとは言えない状況に今はなりつつあ

るんじゃないか。今後とも対応の難しさはありますが、そういうことをぜひ考えていかなければならないことになっているんじゃないかというふうに思っております。

それで、改めて災害防災意識の対策の再検討が必要だということで、今回、東北地方を襲った東日本大震災の教訓から防災対策の再検討が必要でないかということで上げさせていただきました。

皆さんそれぞれご発言の中、1番目の各集落区の避難場所の再検討の必要性というところで、それぞれ第1次避難場所となるところの再検討が必要だというふうに皆さんもおっしゃっておりますし、総務課長のほうからもそういうことをぜひ今後は考えていきたいと思っておりますし、現地の方々と一緒に、地元の方と一緒にそこらあたりを見ていきたいというふうに今発言がございました。

各ハザードマップ、それでは洪水とか地震とか土砂とかとかあるわけですが、過去の起きた災害、例えば洪水で水がついたところであるとか、大きな土砂崩れはありませんが、谷のほうの土砂が出て、結局、そこが埋まって、それが原因で洪水になったところであるとか。大きな地震は、今過去には福井震災のときしかありませんので、そういうような形でそういう専門的な見地から設定の検討が必要かと思っております。再度、ちょっと重複するかもしれませんが、避難場所の再検討についてのご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 災害時の避難場所の見直しについて、昨日来、お答えをさせていただいておりますけれども、やはり早急に見直しをしなければならないということで今進めております。特に避難場所についてでも、やはりいろんな災害がございます。水害、土砂災害、震災あるいは火災といったようないろんな災害ございまして、やはりこの避難場所も災害に応じてそれは変わって当然ですし、変わるべきであろうかと思っております。1カ所ですべて対応できれば、それにこしたことはないんですが、やはり地域の実情に応じてそういった対応を考えていかなければなりません。

避難所も地理的な場所の見直しのみならず、相当、特に集落センター、自治会館等については老朽化の進んでいるところもございます。そういったことも見直しの対象にしなければなりませんし、また避難が長期化することも考えられます。そういうことで、そうした場合に現在のそういった施設でいいのかどうかということも検討の対象となります。そういったことから、いろんな面でこの避難場所

の見直しといたしますか、再検討をしなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひともお願いしたいと思います。

うちも京善は集落センター1カ所が多分避難場所になっていると思います。建てたのは結構新しいところありますので耐震はあるかと思うんですが、今言いましたように、ただ、そんなに深く地元の方も考えずに第1次避難場所をそれに設定しているかと思います。ぜひとも専門的な見地から、こういう災害のときはここにしようというようなところがある面では住民の方々にその周知をお願いできるような方針をぜひお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、先ほど来からいろんな方がおっしゃっています。先ほどの川崎議員もおっしゃっていました。2番目の質問なんですが、地区の自主防災組織が全カ所に設置されているわけですが、前も一度言ったことがあるんですけども、ぜひその対応マニュアルというんですか、実践訓練のやり方、ノウハウをぜひつくっていただきたい。

京善も何か機会あるごとに、この前の運動会もその後にはじん肺蘇生の講習会をやるとか、この前の5月の終わりごろには自主的な防災訓練も朝集まっていたでいて、点呼をとって、そしてそのときにはいろんな消火器の使い方の訓練とか、それから消火栓から水出すために出して、実際、ホース持ってやってもらうとか、そういうふうな形ではやっておるわけですが、ぜひ総務課のほうから、こういう場合はこういう実践訓練がありますよというのを消防署と一緒にそういうふうなマニュアル等をつくっていただきたいなというふうに思っておりますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。大体これはそういうふうなやり方でやっていただけるのでよろしいでしょうか。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 自主防災組織はすべての地域で設定をしていただいております。そういったことから、それでも200戸以上の組織もあれば、十数戸の組織もございます。そういったことでそれぞれの組織がやはり活動できるという行動も異なっている部分がございます。

そういったことから、先ほども申し上げたように、これからはそういった協議会等も立ち上げながら、そういった大きいところ、小さいところが災害によっては相互に応援し合うといった、そういうふうな横の地域内で横の応援などもでき

るような、そういった形で協議会等も設立のお願いをしているところでございます。

これまでも十分そういう自主防災組織に対するリーダー研修会あるいは資機材等の購入の補助等々支援をしているところでございますが、そういったものは十分継続をしながら、今申し上げたような協議会の設立あるいは実践的な防災訓練の実施といったことも今後十分に進めていきながら、防災に強いそういったまちづくりを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。

そこで、実際の訓練の中で、後の質問にもちょっと絡んでくるんですが、町と消防署等と地域が、何かあったときにどういう連絡対応をとるか。町の全体の防災訓練はやっておられまして、それはあるんですが、一般住民の方、企業はそこで参加していますけれども、その地域で一回初めやっていますね、朝。そのときの連絡対応の実践の訓練もぜひお願いしたいと思いますので、そういうものもプログラムメニューの中に入れていただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、その次のところです。防災情報共有の必要性、完備と有効性ということですが、東北の大震災から、教訓の中から考えられることなんですけれども、先般、原田議員さんのほうからもその質問の内容があったかと思いますが、今回の災害で情報の共有の難しさ、有効性が改めて試された結果になってしまいましたというようなことです。

NHKの「巨大津波“いのち”をどう守るのか」という5月7日の放送で、災害発生後、聞いた情報の入手先というので皆さんご存じかと思うんですが出てきましたけれども、ラジオが1番で39%。そして、家族や近所からの情報収集が25%。それから、消防や市役所、周りの行政の宣伝カーからが25%。そして、テレビからが10%。ワンセグ、これは携帯電話で見るやつですね。皆さん携帯電話持っていますが、ワンセグ関係で6%。そして、最後になりましたが、防災無線が4%というふうなNHKの放送でそういうふうな放送がありました。

それで、先ほど言いましたように、ある面では有効性とか難しさが試されてしまったということなんです。これにはいろんな条件が加わってくると思います。その災害の大きさとか、それから災害の程度とか、どういう形態やったかというのによってその有効性が試されてしまっているということですね。

防災行政無線同報通知ですが、その有効性が4%ということ。これは、大津波が来て、そういうものが全部破損された、もしくは所要電源、電源が落ちてしまって、バッテリーというのは限りがありますから、そういうところからその有効性が発揮できなかったというふうに思います。

それから、先ほど言ったテレビ、これも低い状態にありました。これは、当然、所要電源落ちてしまえばそのテレビが見れませんし、そんなバッテリー積んでいるのありませんから、そういうことです。

今ちょっと危惧するのは、うちもそうですが、永平寺町ケーブルテレビが全線に張りめぐらされております。ですから、その程度によってそれが有効に活用できるときあるんですが、ケーブルが破断すればうちら京善地区は100%今のケーブルテレビ依存ですね。アンテナ立っていないわけです。そうすると、そういうところから一般的な情報は全部、災害の程度にもよりますがカットされますよ。ですから、ある面では通常時における対応手段、それから災害の度合いにおける対応手段、それから幾つもの重なる対応手段というふうな伝達対応をぜひ考えていかなければならないんじゃないかというふうに思います。

先ほどの有効性の中にあってもラジオ放送、これはある面ではこの前ちょっと原田さん紹介していましたが、鯖江のほうのミニFM局ですね。それはもう地域限定ですので、その使い方。ある面ではケーブルテレビが全世帯に入っているんであれば伝達事項が可能かもしれません。災害が大きなのになれば、今度はそれを取り外してのその電波放送なりも届かないときはどうしたらいいか。そういうときには広報車による伝達。それは消防とか行政なんですが、そういう広報車による伝達も25%。先ほど言った2番と3番同じなんですが、ある面では有効性を発するということが考えられると思います。

それで、通常時におけるものは、ある面ではケーブルテレビ、こしの国の伝達網、光ケーブルがありますから、それ。またはそれぞれの地区に防災のアンテナが立っているわけですが、それとの関係プレーを今の過去に光ケーブル網を張りめぐらせました。旧永平寺町も松岡もそれぞれの小学校とに光ケーブルをたしか入れていると思います。そういう対応施設があったかと思うんですが。ありますね。それをある面では、先ほど原田議員が言ったように、集落のほうに一つのケーブルテレビも含めて入れる。そこで、うちはちょっとあれですが、集落センターの横にポールが立っているわけですが、その関係プレーをとればそこから放送も可能かということもあります。そういうような形での通常時でのやり方。

それから災害、例えばランク別、さっきも言いましたようにその災害の度合い、そういうもので必要性和有効性のそういうもののシミュレーションをぜひお願いしたい。

それから、先般、ご答弁にありましたように、旧永平寺地区と上志比地区には同報システムが立っているわけですが、それとある面ではケーブルテレビ、今言った光ファイバーとのドッキングというんですか、そういうものをぜひ検討をいただきたいと思うんですが、そういう見方での検討をぜひお願いしたいと思うんですが、それについてのご所見をお願いしたいと思います。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 災害時の情報発信といいますか、情報伝達、これは住民の方が最も望んでいることであります。そういったことから、一つの方法に限らず、あらゆる方法といいますか、方策を講じながら、そういったことに努める必要がございます。

でも、やはり今おっしゃったように、災害の度合い、そして災害の種類に応じてそういうものは使えなくなる可能性もございます。行政無線にいたしましても、施設そのものが損壊してしまえば、これは全く使いものになりません。ケーブルも遮断ということになれば、また電気の停電ということもそういうことになりますと色々な手段が使えなくなるということでもあります。そういうことから、そのほかにFMラジオの活用あるいは町の公用車の活用といったことも十分検討しなければなりません。

ですから、今現在、町では防災行政無線の基本計画を策定いたしまして、今後、整備を進めたいと考えてはおりますけれども、そういった災害時のいろんなことを想定しながら、本当に地域の方に情報が発信できるようなことを検討しなければならぬということでございます。今おっしゃったような本当に複数の手段をうまく考えなければならぬということで今進めているところでございます。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今度の災害によりまして町の地域防災計画の見直しを今始めておりますが、今お話ありましたように、5月7日のNHKの3時間特集かなんかだと思っておりますが、そのときに今お話ありましたように、ラジオが一番情報をとれたというお話もありましたし、防災無線のお話も聞いておりますが、やはり地域性もありますし、それから種類とか度合いもありましていろいろ一概には考えられんと思っておりますけれども、やはりそういうふうな大規模災害のときに住民の皆

さんが何を一番早くそういう情報を得るために一番必要かということもこれから考えていかなければならぬと思いますし。

ちょっと話変わりますが、きのう、放射線の観測の話がありました。今、県の環境監視センターが原目町、昔の公害センターですけども、ちょうど今はかりますと3キロなんです。こういうものはやはり、今81カ所の観測所がありますが、こういうものをやはり県内にどこかの時点でもっと多くして、県内の放射線量をはかることが大事であるということも思いますし、いろいろなことで町以外の防災計画の中でもいろいろ申し上げることも出てくると思います。

そういう意味では、本当になかなか難しいんですけども、そういうことも含めていろいろとまたご意見をいただいて、そういう見直しも進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。やはりそれが住民の方の安心につながると思いますし、町が掲げています安心で笑顔のプランの中の一環となると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

最後ですが、ハザードマップの活用ということで、これはそれぞれ地域の方々、例えば京善ですが、京善の場合はこんなですよという土砂災害のハザードマップがあるわけですが、それを大変でしょうが、ある面では定期的に、ちょっと時間かかるかもしれませんが、土砂とか地震とか、そのハザードマップができていますので、そのある面では説明会みたいなというんですか、その理解の仕方というんですか。特に洪水のハザードマップなんかにはこの中どうしようねというようなところの注目する情報はどうしたらいいかというのが載っておりますので、その勉強会というんですか、できたら。当然、地元からの要望が必要かと思ひますけれども、その要望以前にかかわらず、出向いていってご説明いただければ幸いかと思ひますので、ぜひそういう面を考えてあわせていただければよろしいと思ひます。お願ひしたいと思ひます。何かご所見ありますか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） ハザードマップの活用についてということで簡単にご説明させていただきます。先ほどから議員さんもわかっておられますように、町が配布しております。ハザードマップにつきましては、洪水、土砂災害、地震の3種類がございます。洪水ハザードマップにつきましては、平成21年3月に作成

し、全戸配布しております。

また、土砂災害ハザードマップは、平成22年3月に作成し、関係地区に配布しております。最後に、地震ハザードマップは本年3月に作成をし、全戸配布をしたところでございます。

ハザードマップの内容につきましては、それぞれの災害について予想される災害の発生地点、被害範囲及び被害程度、さらには避難場所、避難経路などの情報が地図上に表示されております。このようにハザードマップを作成し公表することによって平常時から地域住民が自分の住む場所の災害危険箇所を認識していただき、地区内で話し合いを持ちながら防災に対する知識を身につけ、災害時には地域住民が迅速かつ的確に、また安全に避難できるための防災手段の一つとして活用していただくことを目的としております。

しかしながら、先ほど総務課長の答弁にもございましたが、各地域の地形により避難場所が災害想定区域にある集落もございます。このような実情に合わない状況につきましては、今後、地域防災、またその地区と協議しながら安全が確保できるよう避難場所や避難経路の変更をしていかなければならないと考えております。

また、さらには、先ほどこういうお分けしてから日数のたっている場合もございますので、そういうようなものにつきましてはこちらから定期的な説明会、またあるいはご理解いただけるような形をとって、今後とも安全確保に努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう少しですので。あとは最後の質問、端折っていきたいと思ひます。

3目、健康福祉施設、永平寺温泉の「運営事業者の募集要項からみえてくるもの」という題で書かせてもらいました。時間もないのであれしますが。

昨年6月、昨年の議会の改選前の6月の議会において、健康福祉施設アドバイザー事業の予算が賛成多数で可決され、今議会の前にその運営事業者選出の募集要項が示されたところであります。議会でも温泉利活用特別委員会で5回にわたる審議をした結果、採決を5月27日にさせていただいて、7対8で僅差でしたが募集要項が可決し、ある面ではそれが進んでいく形になったかと思ひます。

今年2月に議会としても町内8カ所で温泉施設についての意見交換会を開催したところであります。

その施設の内容についての話し合いの中で、当然、賛成の方々のご意見もありましたが、意見の中にはやはり前の同僚議員も言っていましたが、この時期にはなぜ、また財源、財政面での負担は今後どうなるの。また、他市町村ではそれぞれある面では成功しているというよりもお荷物になっている。そういう中でどうなんだろう。また、今後の故障、またメンテナンス、またリニューアル等のリスクはどうなんだろうというふうな、ある面では厳しいご意見があったかと思えます。

その中で、今回の募集要項の中で五、六点気がついたことを述べさせていただいて、また市長のほうからちょっとその所見をいただきたいというふうに思えます。

この施設は、当初はP F Iということで、民間の事業の費用の中でそれを民間にゆだねていくというふうなP F I方式が検討されるようになりました。しかし、今現在では合併特例債を使うということもありますが、公設民営方式、ある面ではそういうふうな見方が正しいと思うんですが、公がつくって民間にそれをゆだねるというふうな形での公設民営の計画であります。施設のリスクは、結局、民間企業はその運営をするに建設の費用は見ないわけですから、そういう面でのリスクは全くないに等しいというふうに思っております。ですから、本来のP F I方式は非常にかげ離れているよというふうに私は思います。

それから2点目、運営、設計は今度の説明の中にありましたように、運営事業者がその利用者数を設定をして、これにはP F I可能性調査の中で民間がやると4万500というような数字が出ているわけですが、その設定し、その運営費に今不足分が生じるわけですが、それには指定管理料として町が負担していきますよということで、ある面では運営業者はそのリスクは持たないのではないかとというふうな考えですし、それから一応3年経過後、4年と7年にその指定管理料の見直しを行うというふうになっております。結果的にいろんな形態を見ますと、古くなれば当然利用者が落ちてくる。となると、その中で、見直し前に指定管理料がふえるんじゃないかというような懸念がされるんじゃないかというふうにも思えます。

3点目です。温泉の泉源や施設までの設備の故障、これは町が設備するから当たり前といえば当たり前なんです、その支障の負担は町がやりますよ。それ

は経年変化とともに増大していくんじゃないかというふうな懸念があるというふうに思います。

それから、その募集を行う中には、4点目ですが、小規模の修繕は事業、その運営業者が見るわけですが、大規模な修繕であるとか、ある面ではリニューアルしていくようなそういうものを全部町が負っていくというふうな形ですから、ある面ではその負担も町が請け負うということになれば運営業者のほうはそういう負担がないんじゃないかというふうに思います。

それから、その質問事項のいろんなやりとりの審議をしている中で5点目ですが、運営事業者が保証金というのは必要んじゃないかというような話をしました。その中で、運営費の10%程度というふうにおっしゃっていたかと思うんですが、それですと大体200万程度ということになります。いろんな事業内容の中、保証金としてはある面では軽いんじゃないか。もっとそこらあたりの保証金というのは1けたぐらい違う金額を取ってもいいんじゃないかというふうに思います。

それから、温泉の濃度が濃いというところから、いろんな議会での住民の方々の懇談会の中も専門家の方がある面では塩分とか、それから鉄分が多いのは非常に厄介ですよ。ある面では故障のリスクが高くなりますよというふうな専門家のご意見もありました。そういうところから見ると、町の負担がある面では全容が明らかになっていないというようなことから、ある面では今後大きな課題を残すんじゃないかと思うんですが、そういうことについてのご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） お答えさせていただきます。

まず一番初めの建設費用のリスクがなく、PFI方式とちょっとかけ離れているんじゃないかというご質問でございますけれども、この施設はおっしゃいますとおり、公設民営方式でございます。当初考えていました計画から運営まですべてを民間の方に任せるPFI方式とは整備資金の調達方法が違っております。PFI方式は施設の整備費用まで全額事業者が負担しますが、最終的にその建設費用についても町が負担するものでございます。

現在考えています方法でございますが、町の負担をできる限り少なくするため、有利な合併特例債を利用する方法でございます。町民のため、施設整備の財源負担を軽くしまして、町民の利用しやすい、サービス性のよい施設とするため、民

間のノウハウと運営能力を活用することで町の経費の負担を少なくするこの方法を採用させていただきたいと考えております。

それから2番目の運営費の不足分を指定管理料とするため運営のリスクが伴わないのじゃないかというご質問でございますが、当初考えておりました5年間の指定管理期間であれば、見直しを行う予定はございませんでしたが、10年間の指定管理期間ということでありましたので、町民のために利用しやすい施設にするため、また安定的な経営を確保するため、また見直すことも必要と考えております。

指定管理料の見直しにつきましては、運営事業者経営状態や利用者の実績などをもとに見直すこととしております。運営経費の不足分が出たといったしましても町すべて補うものではございませんので、その点をご理解いただきたいと思いますと考えております。

3番目ですけれども、源泉や施設までの故障は不可抗力によるものは町の負担となる点ということでございますけれども、この施設の所有者は町でございます、天災や戦争といった不可抗力の際における費用負担は町であると考えております。

ただ、源泉や施設までの設備の故障、また経年劣化によるもの、相手方が特定できない第三者の行為によるもののうち、50万未満のものにつきましては事業者の負担といたしております。それ以上は運営事業者と町との協議としております。すべて町が負担を負うものではないということをご理解いただきたいと思いますというふうに考えております。

それから4番目でございますが、大規模修繕やリニューアル等の改修は町の負担となる点でございますが、大規模修繕やリニューアルがこの指定期間内で行うことはないと考えております。不可抗力の場合には町の負担としてございますが、どうしても大規模修繕が必要となった場合、また明らかにリニューアルが必要となった場合には、募集要項におきまして協議の上定めることとしていただいております。

それから、保証金が運営費用の10%として費用が軽いことというご質問でございますが、運営保証金は運営事業者の責任により、事業の継続が困難となった場合など町が事業契約を介助したとき、また運営事業者に損害を賠償させる費用に充てるため徴収するものでございます。契約不履行などに対応する保証金でございます、この金額を超えた賠償金が発生する場合には、損害を請求すること

としております。

指定管理者に対する契約保証金としましては、ほかの市町村の例や年間の運営事業費から見て決して低いものではないと考えております。

それから6つ目ですけれども、塩分、鉄分などが多く、経年劣化や支障リスクが高い点などが町のリスクの全容が明確でないというご質問でございます。成分が多いために経年劣化を防ぐ当初の設備の設計、施工及び完成後の維持管理、メンテナンスが非常に重要と考えております。今後は源泉施設の整備を進めていく中で、町の維持管理費の負担が少ない施設づくりを行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 16番、上田君。

○16番（上田 誠君） 時間もちょっと過ぎてしまいましたので。一応そういうことでしたので、ぜひともそういう形でまたいろんなときに論議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上3点、私の質問とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

1時より再開いたします。

(午前12時03分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、13番、松川君の質問を許します。

13番、松川君。

○13番（松川正樹君） お願いします。

6月に入りましてしばらくたちましたけれども、ようやく暑くなってまいりました。このぐらいの暑さが人間の体にはいいのではないかと思ひながら、4点の質問をさせていただきます。

1点目は、永平寺温泉は本当に健康福祉施設という名にふさわしいものになるでしょうか。

2点目は、各幼稚園の園児数のバランスに問題はないか。

3点目は、永平寺口駅周辺整備に感じることを住民に聞きました。

最後は、9月25日のNHKのど自慢大会を最大限に町のアピールに利活用してほしいということでさせていただきます。

まず最初、懲りずに温泉問題をさせていただきます。

永平寺温泉は本当に健康福祉施設という名にふさわしいものになるでしょうか。

つい先ほども上田議員が質問の中で述べておりましたけれども、私どもの議会の中でつくっている温泉利活用特別委員会で健康福祉施設設計及び運営事業の募集要項と要求水準書について8対7の票で賛成多数ということで永平寺温泉を運営する民間事業者の募集に議会としてゴーサインが出された格好になりました。これで建設に大きく前進したと思われましても、私は本格的な実現までにはまだまだ議論の余地があると思っております。

募集要項や要求水準書の中身を相当数の時間をかけて議会でもめにもんだといえますか、協議したものの、まだ幾つかの問題が残されているような気がいたします。

その一つでありますけれども、町はこの施設はあくまでも介護の予防、健康増進、また余暇の活用の3点を目的とした健康福祉施設であるとしておりますけれども、私は本当に健康福祉施設として十分今後建設されても機能を発揮できるのかどうか、とても心配なんです。温泉を楽しみながら健康づくりができる機会の提供という町の説明を聞いたことがありますけれども、ここでいう健康づくりの主体は町なのではないでしょうか。

初めに、温泉を使った健康づくりのメニューがあって、それらを運営を任された民間事業者が実行、実践するのが本来のあり方ではないかと思えます。それが募集要項らをどこを読んでみても月1回以上の健康教室を開催して、開催日とか参加料金とか、細かいことは当然事業者からの提案ということでもありますけれども、あとは町は事業者の提案する健康教室の開催プログラムの内容がいかに魅力的なものであるかに関心があって、介護予防や健康増進についてこれ以上の要項はないことが私には不安であります。

申し上げたいのは、こんな業者任せでいいのかということでありまして、募集要項についてもかつて温泉利活用特別委員会で私ども議員が88の質問項目を出させていただきましたけれども、私、その中に一つに、本来は町のほうから主体的に健康づくりのメニューを提出しなければならないのにということでもあります。少なくとも私は、参入してくる民間事業者が介護予防や健康づくりのための

きめ細やかなメニューを業者のほうから提案し実践することを町として保証してほしいということを要求してまいりましたけれども、余りいい返事はなかったように記憶しております。

月1回程度の健康教室だけでは全く不十分だと思われまます。これ以上のことを町が事業者に求めているのですから、ひょっとして業者側は健康増進や介護予防のメニューを提案してこないということがあると見ていますが、これでいいのかなということでもあります。

やっぱり介護予防や健康増進を温泉施設の理由づけにしたのですから、どう考えても健康教室程度のものでなくて、介護予防を大きな目的としたきめ細やかなメニューや計画をつくり、永平寺温泉の場で温泉を使った手法を提示すべきでしょう。それくらいの計画があつてこそ、介護予防のための福祉のための永平寺温泉だと胸を張れるのだと私は思っています。

こういう手法をとっている事例が全国にもあるということなので、そこら辺もお調べの上で、介護予防のための温泉だと前面に押し出してきたのだというふうに思っております。どうなのでしょうね。

私ども議員は、当然のことながら業者の選定に関与することは全くできません。どうも業者の選定は課長さんたちも何人か入るそうであります。町長さんはもちろんでありますけれども、課長さんたちにも今からお願いをしておきたいと思えます。健康教室以外にもきめ細やかな温泉を使った健康メニューを提示してくる業者を高く評価してほしいなど、そんなことを希望しておきます。

仮にどの業者もきめ細やかな健康メニューを提示しなかった場合でも、どこかの業者が選定される場合がありますが、これが一番気がかりでありまして。実は私、町の職員でもある保健師さんに期待をしています。そもそも私は、あれほどまでに介護予防、健康増進のための福祉施設であるというからには、今までも多分、町の保健師さんたちに相談をかけていたと思えますけれども、私は勝手に自分で想像していたんですが、町の保健師さんが1人か2人か3人かはわかりませんが、既にそこにその施設に常駐に近い形をしていて、血压の一つもはかってくれたり、いろいろな健康相談に応じてくれるのかなというイメージを抱いておりました。私の勝手な思い込みかもしれませんが、こういう形はあり得ないのでしょうか。また、初めから医療機関と提携してお医者さんが見てくれて、診療に当たってくれるのではないかとまで思っていたときもあります。

ところが、診療あるいは治療はこの施設では適切でないと、不適當であるとい

う認識を町がしていらっしゃる、そういう診察というのは町が適切でないサービス業務だとしています。私は、将来は温泉病院のようなもので付設すると住民には大変喜ばれるんじゃないかというふうに想像していたんですけども、町は診療とか診察は今のところ適切でないとしている。そこら辺の考え方もお示し願いたいと思います。

なぜ診療あるいは治療が不適切という結果になったのか。それこそ地元永平寺町の中にある福井大学医学部と提携して、医学生さんたちあるいは看護師さんたちのある意味実習の場として活用してくれたら、互いにメリットがあるなというようなことも想像していました。結局のところ、町として健康教室以外にどういう介護予防、健康増進のメニューがあるのか、お答えをいただきたいと思います。

そしてもう一つ、それはメニューがあるかもしれませんが、今からでもできることとし、やっぱり保健師さんたちに頑張ってほしいなということ。保健師さんたちの日ごろの業務に詳しい同僚議員の話によりますと、事務的なことや雑務に追われていてなかなか保健師本来の仕事に時間が割けないということも聞いております。これは本当かどうかわかりませんが、小中学校や幼稚園の先生方、そういう現場でもこういうことがよくあるので、ひょっとしたらそういうことかなと思わないでもありません。とにかく忙しそうであります。一度、現在の保健師さんたちの体制も見直していただいて、新しい健康福祉施設という現場で保健師さんたちに頑張ってもらうために、保健師さんの増員も含めて、何かもう一度考えてくださるとありがたいなと思っております。結果的にそれが住民も永平寺温泉ができてよかったなというふうなことと思われると思いますけれども、どうでしょうか。前向きな答弁を期待いたします。お願いします。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） お答えいたします。

今、健康福祉施設の目的につきましては要求水準書に記載あるとおりでございますけれども、温泉を活用した健康増進、余暇の活用、介護の予防に役立つ施設として利用者の健康増進に寄与する目的とした温泉入浴及び健康教室等が開催できる施設とすることを目指しております。

要求水準書の各施設の機能及び性能に関することといたしまして、1つ目に、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインの観点に十分配置すること。また2つ目として、身体障害者や高齢者にも利用しやすい施設となるような計画を求めています。また3つ目に、温泉施設を利用する利用者の健康増進や健康維持、

また余暇の活用につながる施策が実施できるような工夫を求めています。それから、施設運營業務に関することとしまして4つ目に、施設利用者の健康維持増進を目的とした教室を実施すること。5つ目に、健康教室の開催につきましては月1回以上を原則としまして開催日、開催時間、開催実施時間、参加料金につきましては事業者の提案としているところでございます。

今ご質問にありました町としての対応ですけれども、当然ながら町といたしましても施設を利用して町民の健康づくりに必要な福祉施策を進めていくつもりでございます。

それから、医療行為がというお話でございましたけれども、当然として医療行為がなさるときに、もしお医者様が来てくださったそのときに何々するというのは当然こちらとしても了解しております。ただ、そこにお医者さんが常駐するわけではございませんので、その医療行為は認めていないというふうに答弁させていただいたつもりでございます。

それから、これからの施策ということでございますけれども、こちらからの業者さんを今提案を選定させていただいております。その中で、業者さんからの提案を見まして、先ほど答弁させていただきました町との施策を絡めながら、町民の皆様健康増進に役立つような施策をさせていただきたいなと今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 町としても健康教室以外にも考えているということで多少安心はいたしましたけれども、初めからあると私らはもっと安心しました。今までも準備委員会等で確かに福祉関係の教授はいなかったけれども、それはそういうことの方面でいろいろ意見が出ていたと思いますので、どうかひとつそこら辺を重点の一つとして今後いろいろつくっていただきたいなと思います。

続きまして、幼稚園の園児数のバランスに問題がないかということに移らせていただきますけれども。

このバランスに問題があるという言い方はちょっと不適當かもしれません。バランスが悪いというのか、ばらつきというのは当然それは出てくるわけで、それによって何か不都合なことあるいは問題が生じないかという意味合いであります。

先日、町主催の元気っ子フェスタをこしの国ケーブルテレビで拝見をいたしま

した。永平寺町のすべての幼稚園、幼児園の5歳児の園児たちが一堂に会して、場所はB&Gセンターでありました。子育て支援課長さんもおあいさつをされておりました。相変わらず幼児園の先生方や、また今回は保護者会の役員さんの方々も頑張っていらっしゃるという印象で、ありがたいことでもあります。

私も、たまたま孫が出ていましたのでとにかく楽しく拝見をさせていただきまして、孫自身も仲よしのお友達も出ているので、本当に何回も何回も繰り返して見ていました。大人でもケーブルテレビによく存じ上げている方が出ていると、何となく見てしまいます。そのことが後日本人と会って、この間出てたねとか、テレビで見たよとかって言ったり言われたりすると会話が弾みます。ありがたいことで、ケーブルテレビのおかげであります。

テレビの画像の持つ力は大変大きいもので、実はこの元気っ子フェスタでも各幼稚園の園児、子供たちの多い少ないが実感できます。子供、人間をつかまえてかさという言い方はおかしいんですが、どうしても数が少ないと、何人と数えるわけでないんですけれども、かさが大きい、小さいということで歴然とわかります。私どもも今まで議員の立場からいろんな幼稚園、入学式あるいは卒園式に行かせていただきまして、この幼稚園は何と多いんだとか、あるいはちょっと少な目だというようなことを知ってはいたんですけれども、ああいうふうに一堂の幼稚園が集まってテレビに映るとその比較が目の当たりにして、やっぱりあれと思いませんね。

この少ない幼児園のエリアは、人口減が進んでいるということはわかっているけれども改めて実感するという次第であります。タイトルは幼稚園の園児数のバランスに問題はないかということでしたけれども、まずこれは寂しいなという印象はぬぐえません。もともと人口の少ない地域においては、急に子供の数が多くなったりはしないので、これはこれで今までも人口の問題としていろいろ議会でも取り上げてまいりました。また一つ具体的にお願いをしたいところでもありますけれども。

ところが、園児数のバランスが悪いというか、ばらつきがあるという問題は必ずしもその地域の子供の必ずの多い少ないの要因だけでもないみたいですね。この問題は以前から議員の間でも関心を持って語られております。実は3歳未満児の受け入れの仕方、特にゼロ歳児を受け入れているかとか、あるいは7時まで子供を預かってくれるかどうかによっても相当影響を受けているようでもあります。

例えば家の近くのAという園は、ゼロ歳児の受け入れがないので、家から相当

離れているけれどもゼロ歳児受け入れしてくれるBという園にゼロ歳の子供を預けましたとします。その子がゼロ歳が3歳になっても、兄弟で同じ園のほうが都合がいいとか、あるいはせっかくお友達がたくさんできたからということで、そういう事情でAには戻らなくて、B園を続けるというケースも結構あるということでもあります。勢い、ゼロ歳児を受け入れていない園の園児数が低下をしていくことになります。

また、園によっては7時まで預かっているとかいないとかという差もあるようで、この辺も親にとっての、ちょっと言葉は悪いかもしらんけれども、人気のバロメーターになっているというようなことをお聞きいたします。

こういう事情は、今の幼稚園の体制では仕方がないのかなと思っております。そんなにこれは大問題だとめくじらを立ててという気持ちはないんですけども、ただ、そういう事情で例えば4歳児とか5歳児が減ってくると、保育士さんの配置のこともあります。4歳児と5歳児をあせた混合保育ということにもなってきます。4歳児と5歳児を一応同じ組にするということでもありますけれども、いつもいつも同じ組というわけではなくて、小学校や中学校の複式学級とはちょっと違います。4歳児と5歳児が違うプログラムを消化することもあります。

当然、混合保育のいい点があることは私自身もわかっているつもりでありますけれども、だからとりたてて混合保育がいけないと言うつもりもないんですが、実際には親の立場から言うと余り人気がないと。混合保育は人気がないというようなことになってきまして、ますます減ってくる、そして混合保育にする。そうするとますます子供が減ってくるという傾向があるんだそうであります。

そこで各園の園児数にバランスがとれていれば、先ほども申し上げましたけれども保育士の配置の仕方についても効率よくできるという町のほうの都合もあるかと思えますけれども、そこら辺一度、町の考え方、また現場の先生方の考え、あるいは先生方にとってもいろいろあるかと思えます。私の認識とは多少違うことはあるかもしれませんが、どんなことを町としては認識をしていらっしゃるのかお尋ねしたいと思いますが、実は私ども議員の間でも、あるいは関係者の間でも、このバランスが悪いことが問題としたら、解決策の一つとして、すべての幼稚園、幼児園にゼロ歳からの受け入れをオーケーにしたらいいか、あるいはすべての幼稚園を7時までの預かりとしたらどうかということをおっしゃる方もいらっしゃいます。

私はこの案を初めに聞いたときは、ますますこれは大変なことになるぞと直感

したんですけれども、受け入れ体制を整えるのに施設の拡充といいますか、そういうものも必要だし、保育士さんの率も数をふやすということも余儀なくされるわけで、現状ではいっぱいいっぱいのところを、果たしてそんなこと可能かなと思っていたんですけれども、それでもするべきだ、あるいはそんなに大変なことじゃないよと。できますよという方もいらっしゃいます。今あんまり問題でないということかもしれませんけれども、いろんな意見があります。一つは、町を代表して子育て課長さんのご見解を賜ります。

○議長（河合永充君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（伊藤悦子君） お答えさせていただきます。

町内に現在ございます各園は、お子さんがなるべく近くの保育所園に預けたいという地域住民の方のご要望によりまして、対象地域とか、それから入園見込者数などそれぞれの地域の実情に応じた、先ほど議員さんもおっしゃいましたけれども、設備がなされております。そういったことで、当然のことながら少し園児数に違いがあるものと思っております。

園児数の多いとか少ないとかのことにつきましては、それぞれのよい面があると思っております。人数の多い園では、例えばルールを守ることなどの協調性が伸ばされるような傾向がございますし、一方、少人数の園におきましては家庭的な雰囲気や年下の子供をいたわるといふ心ができてくることのあるのではないかと、いうふうに考えております。

町といたしましては、保護者の入園希望になるべく沿って入園していただいておりますけれども、入園の保育内容につきましては全園が幼稚園教育要領とか、保育所保育指針に基づいて行っております。

その中で、今議員さんがおっしゃいましたけれども、例えば延長保育の実態なんかをちょっと申し述べさせていただきますと、延長保育でございますけれども、10園のうち6園やっております。6園のうちの何十名かおいでですけれども、505名ですか、そのうち延長保育を利用なさっている方が、これは平均でございますけれども、10%おいでになります。そのほか、ゼロ歳児の保育です。これは8幼稚園のうち5園で行っております。現在、15名、ゼロ歳児はいらっしゃいます。

今の延長保育、それからゼロ歳児保育につきましては、町内では割と大きな園でとり行っております。

それから、そのほかに一時預かりとか、それから特定保育というのもございま

すけれども、こういったものは10園のうち3園で行っておりまして、こちらのほうはどちらかというと園児数が少ないような小さいところで行っておりまして、大体平均一月に10人から15人ぐらいのお子さんを預かっております。

そういったことで、中には今議員さんおっしゃいましたけれども、ここの園に来たいんだけどこういったことがないので隣の園へというお願いをしている方もございますけれども、町民の方のニーズ、それからそのほかに職員でございますね。それからゼロ歳児となると設備なんかも多少必要となつてまいりますので、そんなことももし住民のニーズがございましたら、今後は検討していかなきゃならないなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） ありがとうございます。

今おっしゃられたとおり、今のところはそれほど大きな問題でないかもしれないし、いい点もあるということで、今後検討課題ということで、いろんな意見があわけて、問題意識だけ持っていてくださればありがたいなと思います。

私も、実はこういう幼稚園に関しては、かつてはゼロ歳児を8週目から預かっていたり、あるいは7時まで預かっている状態に対して余り積極的にそれを賛成する立場ではありませんでした。別に1年ぐらいたったから豹変したわけでもないんですが、本当にいろんな意見がありまして、こういうテレビを通じて申し上げることでもないで、また委員会でこんなふうがいいよということを切実におっしゃる専門家の方々もいらっしゃるんで、またの機会にお願いをしたいと思います。

いずれにしても、いろんな立場で物を皆さんおっしゃるんですが、必ずしも保護者さんたちの言うことだけがすべて正しいということもないわけで、やっぱり何が一番大切たといったら、子供の目線というか、子供の都合にとって何がいいかというところが一番肝要かなということをおっしゃる幼稚園の先生もいらっしゃるんで、まさにそのとおりかと思えます。そういう視点を忘れずにいけば、こういう問題も道は開けていくだろうというふうに思えます。

次の質問に移らせていただきます。

永平寺口駅周辺整備に感じること。このタイトルに私は自分で勝手に副タイトルとして「住民に聞きました」とつけ加えさせてもらっております。何人かの住民のこの問題に対する熱心な意見を代弁させていただきます。

そもそもなぜ駅周辺整備化ということについては、地元議員さんにお任せをい

たします。こういう絵が、こういう計画ができ上がるまでには、いろんな背景があり、いろんな歴史があり、膨大なエネルギー、また膨大な時間を費やしてきたと思います。

先日も議会報告会において、長谷川議員と伊藤議員が熱心に説明をされ、住民の質問にも一生懸命答えられておりました。私の知らないこともありましたので、大変に勉強になりました。

私、東古市のことは少しは知っているつもりですけども、住んでいるわけではないのでピントがずれることを申し上げるかもしれませんが、そのときはご容赦を願いたいと思います。

まず、永平寺線跡地の遊歩道のアスファルト化が始まっています。近くで見せてもらいましたけれども、前にイメージ図を見せてもらったときには、確かに歩くこととサイクリングで自転車で乗っていくことが同じ一本道でできるぐらいに道幅が広くかかれてあったので、ああいいなと思っていたんですが、実際のアスファルトの部分の道幅、意外と狭いですね。電車道をアスファルトにしたんですから、それはそうかもしれないんですが、私は勝手に何らかの方法で拡幅するんかなと。例えばのりの部分でも使って拡幅するんかなと勝手に思っていたので、単純な質問であります。これで自転車と歩くことのお互いに危険性がないのかということをお互いにちょっと心配をいたします。

もう一つ、遊歩道に関して言いますと、遊歩道沿いに桜の並木、桜のトンネルという構想もあるそうであります。これは以前から議会あるいは議員からでも桜だけでなく、四季折々を楽しめる並木道もいいねという話も出ていました。私は、この桜トンネルの構想には大変個人的には賛成でありますけれども、以前から一方では遊歩道があつた周囲には田んぼが多いあるいは畑がある、そういうことで人様の地面であると、そこで並木道になれば桜でも何でも花びらや葉っぱあるいは枝らも田んぼに落ちてしまうので、なかなか周辺の方々の理解が得にくい構想かなという話も聞いています。あわせて、遊歩道の管理を地元にしていただきたいという話もありますけれども、受けてもらえるのかという心配もあります。

それでも遊歩道の周囲すべてが田んぼや畑ではないと思いますので、できるところから始めていくのも一つのやり方かなと思っておりますので、その辺の事情をまず教えてください。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） ただいまのご質問でございますが、永平寺線の跡地

遊歩道整備につきましては、議員もご承知のとおり、永平寺口駅周辺から志比の門前の旧永平寺駅ですか、約6.1キロございます。それを平成22年から24年の3カ年の事業計画で実施の運びをしているところでございますが、今現在までは永平寺口駅周辺から京善バスの周辺まで約2.8キロあるんですが、第1期工事として整備をしているところでございます。今現在、舗装工事も大体ほとんど終わるような状況でございます。

議員ご指摘のとおり、舗装幅については一応ももとの計画3メートルということで、今現在も3メートルになっている。両脇にバラスたいということで50センチ幅です。幅としては4メートル幅になっています。細幅は3メートルということでございます。この道路につきましては、これまでも何回か地元説明会、いろいろと説明会をやってきました。その説明会の中でもいろいろとお話をさせていただきまして、この道路につきましては、もともと当初のコンセプトでもありましたが、自転車道と遊歩道。どちらかといったら主として遊歩道なんですが、一応自転車道も通ってもいいですよという専用道路の位置づけにさせていただいているところでございます。

議員ご指摘のように、危険性の問題がちょっとあります。ご指摘の通行者の安全確保につきましては、確かに自転車、荒谷のほうから見ますと、かなり勾配もきついと思います。そういうことで自転車でそのまま通行するというのはなかなか危ないんじゃないかと。確かにおっしゃるとおりなんですが、一応ところどころと申しますか、町道とか農道、考察する箇所は何カ所かございます。そこについては交差点手前で、いわゆる軌道の一部幅員を削ったり、自転車をおりて復元された軌道の部分は歩んでいただくんですが、そのほかに側道抑制のアーチと申しますか、一たんおりていただかなければ通行できないというような、自転車では難しいですよというような形をつくらせていただいております。そういうことで、なるべく安全に気をつけて事業を計画しているところでございます。

しかし、議員仰せのとおり、自転車の乗り入れについていろんな危険があるのではないかとということで、沿線地域の住民から一部ご指摘もございます。そういうご意見も踏まえまして、今後はいずれ協議会等をさせていただきますが、その利用状況を十分見きわめながら非常に危険であるという判断であれば、またその点は改善していきたいなというふうに思っております。

それから、桜並木の話がちょっと出ましたが、その修景につきましては、なるべく先ほども議員仰せのとおり、農家の皆さんに迷惑かけないように、そこらあ

たしは十分地元とお話もさせていただこうと思っています。

それから、用地の利活用の区間が幾つかございます。それは活性化協議会もあるんですが、地元のほうでいろいろと用地を花壇を植えたり、あるいは植樹をしたりという、地元の皆さんで大いに活用してくださいという利用する箇所もございます。それも今地元といろいろと協議をしているところでございまして、まだ正式にこういうふうにしましょうという話にはまだ至っておりませんが、いずれそういうようなことも含めて、地元と十分そこらあたりは協議していきたいというふうに思っております。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） サイクリングコースに関しては、将来的に永平寺町にも拡張していくというのか、あるいは福井県の嶺北ですか、そこら辺に拡張するという可能性があるんで、ぜひ運営上、気をつけていただきまして、何とか実現できたらいいなと思っておりますが、よろしく願いいたします。

さて、今度は東古市の永平寺口駅周辺整備の話に入ります。まだ最終的な図面ではないかもしれませんが、先日、全協で私ども、この周辺整備の図面と見ますか、イメージ図を見せていただきました。もちろん基本的に反対するという立場ではもちろんありませんけれども、近辺住民の方々からも私にいろいろな意見をいただいております。その方々の共通点は4億円程度投入するが、果たして4億円に見合った経済効果が生まれてくるのかなということです。いわゆる費用対効果ですけれども、当然、メリットもあるでしょう。

例えば電車とバスの連携は今よりもはるかにスムーズに行くはずでありまして、住民の生活面でも、あるいは永平寺町の観光面でも大きな前進と言えらと思います。しかし、例えば目標のえちぜん鉄道的大幅な乗降客のアップに果たしてつながるだろうかということでもあります。

レンガづくりの旧変電所をリニューアルしても、果たして集客力があるのかどうか、こんな疑問を地域の方々がおっしゃいます。多少の変化はあるだろうけれども、4億円も投入する割には大きな活性化にはならないのではないかと、来たいができないんじゃないかという見立てがあります。この見立てが結果的には間違っていたということになるように期待をしながら提案を申し上げているんですけれども、そもそも旧永平寺町に限りませんけれども、今の永平寺町全体を走る主な道路は鉄道を含めて勝山方面と福井市方面を結ぶ形で東西を走っています。

これは現実として仕方のない結果でありまして、ふえ続ける車の渋滞を避けるため、勢い東西を結ぶ道路ができることが優先をされてきたと。そして、これに反比例するようにかつて活性化していた地域、にぎやかだったところが、例えば勝山街道沿いや各駅前周辺が相対的に寂しい町になってしまったと。進んでいくとどまるところを知らない車か社会と、多過ぎる車の流れが分散した形で昔の事情とは違ってきてしまったと。

そういう現実の中で、今の計画は基本的には福井銀行の永平寺支店あたりから永平寺口駅前の北側に入ってきて、ロータリーということでもた出ていくという形。流れはスムーズにはなりますけれども、交通量はふえるはずがないというふうに指摘をされております。

本当に活性化するのだろうか。レンガ化にしても、旧永平寺口駅にしても、よほど中に魅力的なものがないといけないなど。それは商品でもいいんですが、あるいは人でもいいんですが、何でもいいんですが、とにかく魅力的なものが何か建物のほかに、建物の魅力に何をプラスアルファしていくかという。よほどの企画がないと人は集まってこないんでないかということ案じているわけでありませう。

そこで、やっぱり東西に流れている道路を南北に結ぶことが不可欠だろうと。かつてこういう発想が、計画があったと聞いております。これは私が言うまでもなく、だれが考えてもこんなことは思いつくのでありまして、それが壮大な計画になってきますと私どもどうでも素人は申し上げにくいけれども、最小限投資でこんなことができたらいいのではないかなと思います。

南北を走っている道で、永平寺口駅前と勝山街道を結ぶ必要があるんじゃないかと。言うはやすくて、人様の地面のご提供を願わなければなりません、この実現は私はこの整備の成功の大きなかぎの一つとなると思います。

もう一つは、東古市の町全体の再開発です。もともと東古市というのはご存じのとおり、大きな町内です。私たち他町から見るとまだまだ大きくなる、成長する潜在力があるというふうに見ています。

ところが、現実には車がすれ違うことのできない道路があちこちにあったり、まずこれを普通の道路にすること。周辺も含めて空き地が相当あります。道路を拡張することは災害を最小限に食い止めたいのも不可欠でありまして、時間はかかるかもしれませんが、必ずしもロータリーでなくとも、その分を違う道路に投資すべきだというふうに私は考えております。

最近、上志比の栗住波と松岡の西野中、地元の理解が得られ、分譲地が開発され宅地化しました。いずれも成功いたしましたけれども、何もこのようなまとまった土地を分譲宅地にするだけが開発ではないというふうに思います。道路事情をよく知り、環境を整えることは、私は長い目を見たときも急がれるんではないかというふうに思っております。

まだまだ東古市には土地がありまして、より密度を高め、まだ拡大できる余地があります。ほかの市町から人や車を呼び込むことも大事ですけれども、町内を見直し、町内自身を再開発していく東古市の町内全体、人口そのものをふやしていく、そういうことに行政として何かお手伝いしてほしいんでありますが、どうでしょうか。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 今ほどの永平寺口駅前までの南北に結ぶ道路整備についてということでございますが、まず中部縦貫自動車道の全線開通予定を平成28年度に控え、これは仮称ではございますが、永平寺東インターから永平寺口駅前に入り、国道416号への接続道路の整備は永平寺口駅前広場をより活性化するために大変重要であると認識しております。以前より接続道路の一つとして整備する考えを持っておりますが、先ほど申されたとおり、東古市の町の全体の再開発も含め、いろいろと多くの課題がございますが、関係機関と十分協議したいと考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） 永平寺口駅周辺整備のいろいろとご質問いただきました。その中で事業効果があるかどうかという話なんですが、当然行政としましては事業効果があると思って事業を実施しているわけですが、これまでも永平寺口駅周辺につきましては、こちらの地元にも永平寺線跡地整備協議会、活性化協議会ですから、これもございますし、また、今、今月の終わりに地元東古市地区がこの永平寺口駅周辺に絡んでだろうと思っておりますが、まちづくり協議会というのを設立すると。委員構成が約37名の方が委員になられるということで。もちろん、この整備事業については行政だけで考えてやるんじゃなしに、やはり地元の皆さんの意見を聞きながら、地元と一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

したがいまして、地元の意見も十分お聞きしますので、当然、事業効果もある

というふうに判断をいたしております。それから、もちろん、地域全体の振興、特にコンセプトにもあるんですが、永平寺口の大本山、永平寺の玄関口にふさわしくにぎわいがあって、活力があるような整備にしていきたいなというふうに思っています。

今のアクセス道路の話もございました。当然、跡地の遊歩道の起点にもなっていることもございます。より集客をその周辺に集めるということになるとそういうアクセス道路の整備というのはかなり重要になってくると思います。そういうことで、今建設課長も申し上げましたように、大仏線がもしできれば、当然、駅までのアクセスについては十分これから検討していきたいというふうに思っています。

それから、再開発のご意見もいただきました。この事業そのものは平成21年に国の事業認可をもらいまして、永平寺口駅周辺整備と、それから永平寺跡地遊歩道整備のこの2つを国の補助採択を受けて事業実施しています。

議員仰せの地元の区画整理をしたらどうかというご意見だろうと思いますが、一応第1期、第2期計画というのはある程度できております。その計画に基づいて事業を実施していますが、今そういう違った大きいプロジェクトをその事業でやろうとするとなかなか、また新たな事業を展開しなければならないというふうに考えております。

そういうことで、もしこのことも含めて、また地元のまちづくり協議会の皆さんの意見もお聞きしながら、今後そういうようなことで検討していきたいというふうに思っています。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） ありがとうございます。

ロータリーというのはとにかくさっきも言いましたけれども、中入ってきて出ていだけで何かぴんとこない。ただ、さっきから南北につなげると言っていますけれども、結局はえちぜん鉄道をまたがなきゃいけないわけで、踏切の問題もあります。そんなに優しい問題とは思っていませんけれども、一応方向性だけは持っていつてくださって、何とかそういうようなことが実現できたらいいなと思います。

そして一つ、東古市の全体の再開発ということですが、私は十数年前に地元の交通会社の社長さんから言われたことがあって、松岡というのはさすが歴史の町で、通りが非常に碁盤目のようにきちんとなっていると。我が東古市と

いいですか、永平寺町全体もそうかもしれませんけれども、道路事情が非常に悪いと言われて、私もそれを言われて、ああ、そういえば松岡の旧町というのは意外としっかりしているなど。そんなもので、他町の方から言われるとはっと気がつくときがあるんやね。

これ余計なことかもしれませんけれども、地元にいるところすればいいなと思ってもなかなか言いづらいところがあって、こういうよその者がこんなこと言ったけど、あいつちょっと気に入らんけど何か考えてみいやということになれば非常にありがたいということで受けたことを申し上げました。

最後に、NHKのど自慢大会を最大限に町のアピールに利活用してということをお願いをします。

来る9月25日に待望のNHKのど自慢大会が松岡小学校体育館で催されることになりました。以前から松岡でもという声がありましたけれども、かつてはうわさによりますと1,000万ほどかかるという話もあって、あるいは本気度もたらなかったんでしょうか、関係者のご努力で日の目を見たことは、まさにご同慶の至りで高く評価したいと思います。

実は私、NHKのど自慢大会をテレビで見るのが大好きでありまして、いつも出場されている方々を見ていてこの人たちみんないい人やと思うんやね。ようこんだけ人の前で堂々と歌えるというのは、絶対にこの人ちすばらしい人やというふうに思うんやね。だから、合格の鐘を聞きますと本当に我が事のようにうれしくなってしまう。

こんなことを感じているのは、多分私だけではないと思いますけれども。以前、NHKのど自慢大会をタイトルにした映画もありまして、この映画も非常におもしろい映画で、このままこの映画をすっかりNHKは呼べなくても、このまままねしてやっても結構町おこし、皆さん喜ばれるんでないかということをおもったことがあります。それほどのど自慢大会にはロマンや感動、またいろいろな方々の人生が詰まっています。心が洗われる思いがいたします。魅力が満載であります。

予算的には、臨時のエアコンを入れて400万程度ということでもありますけれども、これは永平寺町を全国にアピールできる、発信できる絶好のチャンスで、大変安いお買い物だというふうに思います。そういう方向でぜひ盛り上げていただきたいなと思っておりますが、今のところの段取りはどうなっているのかとお聞きしながら、またNHKさんのほうのやり方というか、一つも制約といいます

か、何でもかんでもできるとは思っていませんけれども、NHKを利活用することと、NHKとは関係なく必ずしも全国に放映されないところでも盛り上がることもできます。とにかくいろんな知恵をいただいたらどうでしょうか。町の企画財政課が担当だということですが、企画財政課とNHKとのやりとりだけではなくて、町挙げて取り組んでも値打ちのあるイベントだと思っております。

NHKのど自慢大会大好き人間が集まって、町挙げての実行委員会を立ち上げたらどうでしょうか。いろいろな団体や個人を巻き込んで、NHKのど自慢1,000%成功委員会のようなイメージであります。9月25日までにはまだ時間もあるので、聞けば予選会が前日にあると。大体200組か250組来られるということでありまして、これは予選会は多分、何か県内では放映されるという話もありますけれども、県内外から予選に出場する方々にも十分楽しんでいただきたり、あるいは予選会本番を通して、町の魅力を最大限にアピールしてほしいと思います。そしてまた、地元の住民も町おこしのために頑張っていたきたいという、実行委員会という形で頑張っていたきたい。まさに三本立ての作戦であります。

前夜祭なんかを考えているということも聞いています。それも一つの手であります。ただ、細かい問題点で私が心配することでもないんですけども、松小体育館周辺の駐車場がひょっとして松小グラウンドも活用するということになるかもしれませんが、あるいは松岡公園まで活用するかもしれませんが、予選会あるいは本番を通してどれだけ人が松小に訪れるか、私はちょっとわかりませんが、何人ほどを想定されているかわかりませんが、早目にえちぜん鉄道さんなんかとも連携して、何かそんなことでもひとつ活性化につなげていったらいいなと思っておりますがどうでしょうか、ご意見をお聞かせください。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） お答えをさせていただきます。

NHKのど自慢公開番組を一昨年からNHKに対しまして、再三再四開催していただけないかということでお願いをしまいたところでございます。

ご承知のとおり、小さな町で、しかも集客能力と申しますか、NHKの考え方としては一応1,000人の集客をお願いしたいというのが一つの考え方がございます。そういう会場が今までなかったということもございます。それでなかなか誘致ができなかったんですが、しかし昨年、ご承知のとおり、松岡小学校の体育館が新たに建設もされまして完成もしました。また、ことしは議員ご承知のと

おり、合併5周年と重なりまして、そういうことでNHKに対して再三ひとつお願いをしたいということでお願いをしてきたところ、9月25日日曜日ですが、開催する段取りになりました。

議員おっしゃるとおり、本町といたしましても、せっかくの機会でございます。この機会、テレビ放送につきましては、日本国じゅうはもちろんのことなんですが、南米のブラジルのほうも何か放映されるということを知っております。そういうことで、願ってもない機会というふうに我々もとらえております。大いに永平寺の魅力为全国に発信できたらなというふうに今考えております。

今の状況なんですが、NHKとのやりとりなんですが、4月ごろからいろいろとNHKと数回打ち合わせを行ってきております。どこの会場もそうなんですが、通常、もちろん市も当然そうなんですが、市とか町側とのNHKとの役割分担というのがあります。そういうことで、番組構成はNHKが主体的にやりますので、その会場の設営とか、それから仮設のステージ、そういうようなことについては町のほうで一応仕上げていくということになっています。

また、広報とか告知関係のことについても、これは町のほうがやっていくということでございますので、十分そこらあたりも含めてせっかくの機会でございますので全国的に宣伝していきたいなというふうに思っております。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 住民を巻き込んだ、個人あるいは団体を巻き込んだ実行委員会形式で少し盛り上げるという考え方はどうでしょうか。それはまだ聞いていないですけども。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） 実行委員会の話なんですが、今のところ、実行委員会を立ち上げるという予定はしておりません。実行委員会を立ち上げなくて、いずれ実行委員会を立ち上げたほうが良いということであれば実行委員会のことも検討していかなければならないと思いますが、まだ時間の関係も若干余裕がございますので、今考えているのは商工会とか、JA、それからそのほかにいろんな団体等にもお声をかけさせていただいて、何かそこらあたり、商工会も当然そうなんですが、ブランド発信協議会もございます。JAもそれに参画しておりますのでそこらあたりの団体ともいろいろとお話もさせていただいて、せっかくの機会でございますので、永平寺町のいいところを全国に発信していきたいなというふうに思っています。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 多分、45分の放送の中で、最初の1分間か1分半ですか、永平寺町のアピールができる時間、大変短いですが、そこで一遍力いっぱい、9月25日ということですから、ひょっとして永平寺温泉が確実にできるということに相なっているかもしれません。そうであれば、そこら辺に力を入れて宣伝してもおもしろいと思います。

商工会とか農協とか、いろんなところに振らないで、永平寺の町の職員もぜひ歌に出場すると。10分の1の確率で当たりますから、何かやっぱりどうしても1組や2組は、あるいは保育所の、幼稚園の先生方でもいいと思いますので、ぜひそこら辺は生の声で永平寺町をアピールできるんでないかなと。ひとつ度胸のある方はどうか出場を目指してください。私は度胸ないって。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） 今議員さんがおっしゃいましたが、先ほどちょっと申し上げるのを忘れました。確かにNHKの45分の番組ですから、1分間ほどですか、これはNHKが企画して永平寺町の情報を全国に流していただけるんですが、そのときについてはNHKと十分協議しながら、永平寺のいいところを宣伝して、NHKにお願いしたいなというふうに思っています。

それから、今、職員も歌に出たらどうか、のど自慢に出たらどうかという話なんですけど、そういうことも庁舎内でも検討させていただきます。また、議員さんのほうでも、もし我こそと思わん方はぜひ一度予選会のほうへお願いしたいなと思います。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今のど自慢のお話でありますけれども、申し上げていますように、これは2年ほど前からNHK福井放送局にお願いをしてまいりました。基本的には1,000人ぐらいお客さんが入る会場がなければいけないということです。

去年は鯖江市がしましたし、おとしは福井市だと思います。ことしは46回開催されます。町は3つぐらいだと思う。北海道とどこか島根県か、それと永平寺町と。あともう全部市なんです。それは基本的には会場も立派なのがあると思いますし、1,000人の動員ぐらいは、動員と言うとおかしいんですけども、見に行く人が十分、そういうふうな会場があるということです。

NHKとしましては、大体各県、毎年1カ所ぐらいという感じですので、今度

は嶺南のほうへ行かなあかんというふうな感じを持っていましたけれども、永平寺町は2年ほど前から言うてきましたので。それから、小学校の体育館ができて、細かくしますと1,300人ぐらい入るんですけども、会場が舞台を少し出さなあかんということで、1,000席ぐらいということです。

お金はほとんどかからないんですけども、基本的には会場があれば何も要らないということですね。永平寺町の場合は、学校の体育館ですので、舞台を前のほうへ出さんと、奥行きがある程度なけなあかんということで出します。それで、当初予算でちょっと二百七十万か忘れちゃったけれどもあれします。今回、また9月25日ですから、NHKとの折衝の中で、多分暑いだろうということで130万円か的大型扇風機かなんかのお金を出していますけれども、通常はそういう施設でありますとお金はほとんど要らないということなんです。鯖江市もお金も要らない、福井市なんかも要らないということですけども、たまたま永平寺町の場合はそういうことで学校を使用するということで、どうしても400万ぐらいのお願いをするようになりました。

これほとんどNHKのほうで、例えば1,000人のお客さんなんかも、NHKが募集と言うとおかしいんですけども、全部会場へ入るのも恐らくNHKが整理券を出すんだと思います。それで、とにかくそういう公開というか広報をしまして、恐らくはがきかなんかに申し込むようになるのかちょっとわかりませんが、そういうことで役場で会場へ入る人を決めるということではないんです。

それから、歌手も今、2カ月ほど前に決まるということですので、9月25日ですと8月25、7月の終わりから8月の初めぐらいに2人の歌手が決まってくると思っております。

そういう状況ですので、せっかくの機会ですので、今話しましたようにいろいろな形で宣伝もして、永平寺町のアピールもして、そういうことに役立てたいと思っておりますので、いろいろなところから来ていただくのがありがたいと思います。

またぜひとも町内で、もう至るところで申し上げていますがけれども、学校の先生も、消防の職員も、議会の議員さんも、とにかく出ていただくように。20の中へ入るかどうかはちょっとわかりませんが、そういうことでお願いをしたいと思っております。

○議長（河合永充君） 13番、松川君。

○13番（松川正樹君） 大いに期待をしています。どうもありがとうございました。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

15分より再開いたします。

（午後 2時02分 休憩）

（午後 2時15分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、3番、金元君の質問を許します。

3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

私は、本当に今度の東北大震災等を含めて、いろんなことを考えながら質問を準備してきました。

通告には3つありますが、ちょっと順番を変えて質問していきたいと思います。

1つ目は、町職員の採用計画で、国体をめざしたスポーツ振興を！ということです。

2つ目は、町の防災計画、東日本大震災と原発事故からの教訓、見直さなければならぬ点は？ また、子供達への防災教育はどのようにやられているのか。随分重なるところはありますけれども、私なりにいろんな問題提起もしたいと思います。

3つ目には、介護保険、安心して町内で暮らすために、町の目指す方向は？

現在、国会で介護保険法を改定するという審議がやられていますがそれらを踏まえて若干質問していきたいと思っています。

まず、1つ目の質問です。町職員の採用計画で、国体をめざしたスポーツ振興を！

私としましては、国体を目指さなくても、常に行政はスポーツ振興を前面に掲げてやってほしいなと思っていますところですが。先日、前から大量退職者が続いていることからして、来年11名、25年度10名と単年度としてはかなりの数の職員採用計画が示されました。この点では、町職員の採用は定年退職など先の見通しもある程度見通せることですから、ある年は10人以上もの採用をし、ある年は採用なしというのは問題だとこれまでも私は指摘したところです。

特に公務員の採用について、町内からの人材を求めるというだけではないものの、今の本町の採用計画では採用されるべき同世代に対しても不公平だと思って

います。

私は、この点を考えると、採用計画、その人数については行政の都合だけで決められるべきものではないと思っているもので、今の採用人数の決め方はどう考えても異常だと思うんです。私は、平均化して計画的に採用すべきだと思います。

それを前提にしてですが、今回の質問は、この職員採用計画を平均化した採用計画の中で進めるべきだと指摘すると同時に、もう目前に迫ってきました福井県を中心に行われる国民体育大会に向けて、町内のスポーツ振興のためにもスポーツ選手の採用計画を採用人数の枠内で特別枠を設け進めるべきではないかと私は提起したいところです。

昭和43年の福井国体のときは、その以前からですが、国体の開催県が勝つためにだけということがよく話題になっていた、いわゆる移入選手問題が話題になっておりました。現に当時も多く選手が福井県に移り住んでも来ました。しかし、もう一方から見れば、いわゆる移入選手ですけれども、その後はどのようになっているのか見てみますと、今日の県内、例えば高校のスポーツクラブの競合校を見ますと、当時、移入選手と言われた人たちがその後指導者となって、県内のスポーツのレベル向上の大きな力になってきたとは明らかです。その教え子からは、オリンピック選手もやっぱり輩出されているということはしっかり見ておくべきだと思います。できたらそういうことが本町でもあるとそれはもう本当に私も、さっきのNHKののど自慢以上に沸くと思うんですが、その辺は言うておきます。

ところが、今日、現役のスポーツ選手、特にマイナーな競技の選手は企業のリストラの中、また企業の社会人スポーツの衰退や撤退によって大学や高校卒業後の競技続行には大変な状況があると私は考えています。こんなときこそ本町なども全国区クラスのスポーツ選手の採用で、みずからの競技力を磨いてもらうと同時に、みずからの競技力向上とともに、その後、指導者としての技量の向上も含め、地域のスポーツの底辺の拡大や振興強化のために力を発揮してもらえる方向性や計画を町として持つべきだと私は思っています。

近づいてきた福井国体などを目指し、町としてもスポーツの底辺の拡大や、スポーツの振興策を持つべきだと思いますが、現に本町でも役場職員の中にはスポーツ少年団等の育成を初め、地域のスポーツ振興のために大きな役割を果たしている人たちもたくさんいらっしゃると思います。町の計画的な職員採用の中で、ぜひスポーツ振興を掲げ、競技力向上のために全国区クラスのスポーツ選手を計

画的に採用してはどうかという提案ですが、いかがでしょう。

○議長（河合永充君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（長谷川 伸君） 町職員採用計画に先立ちまして、国体を目指した県、町の現状を簡単に申し上げたいと思います。

福井県は、前回開催から50年の節目に当たります平成30年、第73回国民体育大会の開催地として名乗りを上げ、現在、内々定を受け、福井県準備委員会を中心に準備が進められております。

平成22年2月に次回福井国体に向けました福井国体ビジョンが発表されました。それによりますと、天皇杯獲得のための目標とした過度で一過性の競技力向上策ではなく、国体後も継続する恒久的なスポーツ振興を目指すとあります。本町といたしましても、スポーツ振興や健康づくりの機運を高める絶好の機会であると認識しております。

また、福井国体ビジョンには開催県としてふさわしい成績の獲得という目標も上げられております。具体的な協会育成策については競技力の向上基本計画が策定中であり、明らかにはなっておりませんが、地元選手の育成が大前提となっており、総合優勝、いわゆる天皇杯獲得を大目標とする従来のような県外からの移入選手による強化策は強く行われたいと思われません。いずれにしましても、競技力の向上については県体育協会を中心に各種目、各協会などにて行われることになっております。

本町におきましては、協議会場としての受け入れを積極的に県国体準備室への働きかけはもとより、平成30年開催に向け、スポーツ少年団初め青少年の育成強化等基盤づくりが重要な取り組みであると考えております。

以上であります。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 私のほうからもお答えをさせていただきます。

スポーツ選手やそれから指導者等を職員として採用するといったことですが、これは従来からよくご指摘を受けておりますけれども、専門的な資格を持った職員の採用と同様、大変重要なことであるというふうに考えております。

そういったことから、実は今、県とそれからすべての市町がこれまで以上に連携し、効果的、効率的に業務を実施することにより、住民サービスの向上や行政コストの削減を図るため、県と市町との事務の共同化に向けた検討を進めてきております。

これまでも例えば観光振興とか、職員の研修あるいは税の徴収といった分野でこういった共同化を進めているわけですけれども、実は永平寺町のほうではこの中で今申し上げようなスポーツ選手を含めた専門職員の活用といいますか、こういったことを共同で取り組めないかといったことに提案していきたいなというふうに考えております。

そういったことで、現在、我々の町レベルではなかなかそういったことが困難でありますけれども、そういった形で実現できれば非常にいいのではないかなということが期待されております。

ただ、本町の職員の中でも、新規採用の職員も含めて野球やサッカー、それからバスケットボールなど地域のスポーツ少年団の指導者をしていただいている職員もおりまして、町内スポーツの振興や青少年の健全育成に大きな貢献をしていただいているところでございます。

それから2点目ですが、これまで行政改革を進めてきた中でこの5年間で43名の職員を削減することができました。この辺で永平寺町として本来あるべき職員数というものが見えてきたところでございます。そういったことから、少しこれまでとは削減というところを緩やかに、基本的に減らしていくことについては相違ございませんけれども、少しその減らすという部分を緩やかにしたいという考え方。そしてまた、業務もこれまで以上に合併をしたことによってふえてきた部分もございます。そういったことから、せんだって議会に採用計画をお示したところでございます。

こういう基本的に職員数を減らしていく中で、採用を平均化していくといったこと、非常に重要なことでございます。今後は計画の中でもお示ししてございませぬけれども、当面、職員採用がゼロというようなことはございませぬで、専門職も含めて計画的な採用をしていきたいというふうに考えているところでございませぬ。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 今までの答弁とはちょっと違っているな、違ってこないという感じはあるんですが。例えばスポーツ選手って高校、大学でそれなりの能力を持った人、全国クラスの人という人は、ある意味いつ出るかわからんですね。その兆候はありますよ。プロ野球選手とかというのはプロの選手は別として、そういう人たちをどう採用するかと。実業団で超一級の選手だった人たちも、競技を終えると同時になかなか大変な状況に陥るといのは皆さんもご存じだと思う

んです。それは大変な状況だと聞いています。そういう人たちをどう受け入れるか。それは当然、企業の面では一般の職員の企業の体系と同じでしょうけれども、しかしそういう能力をどう町へ招き入れて生かすかというのは、今の時期、企業側のスポーツが衰退している中では、ある意味、指導者の確保という意味ではすごく有利な状況にあると。

あと、現役のスポーツ選手の確保についても、福井国体までまだ何年化ありますけれども、それを目指してどう育成し確保していくかということを考えると、やっぱり今から考えておかないといけないし、いつ出てくるかわからないわけですから、言葉悪いですよ、そういうときにはつばをつけておくというんですか、そういうことも非常に大事やと思うんですね。それができるのが地域をやっぱり見渡している行政でないかと。

行政というのは、地域のスポーツ振興に責任を負うという役割もあるわけですから、そこを具体的な形でやっぱりそういう選手がいたら確保したいってもう名乗りを上げておいたほうが僕はいいと思うんです。そこをぜひお願いしたいんですが。

大体議会で言われたことについては、一般的なことを少しスポーツ選手で名乗りを上げたいというんですから前進はあったと。しかし、名乗りを上げているかどうかということとは別ですよ。こういうことも大事だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 職員採用といった公平性といいますか、非常に重要な点であります。ですから、そういうことも今ご提案いただいたようなことも十分含めて、採用に当たっては検討したいと思います。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 福井国体のときにはどういう競技をとということで、十数競技は決まったと。開催会場は決まったけれども、この永平寺町はまだ何をするかということで本決まりになっているわけでは、新聞報道ではないわけですね。それはそれだけでなしに、全体をどう盛り上げていくかというところで、僕は福井国体、そこに焦点を合わせただけでなしに、それ以前からやっぱり競技力にすぐれた選手が行政の中にいるかどうかというのは、すごく地域のスポーツ振興には大きな役割を果たすと思う。だから、単に指導者だけではなしに、若い人たちもやっぱりきちっと採用することをぜひ宣言してほしいし、そこに目を向けてほしい。

そういう選手って結構生活も大変ですから、先ほど言いましたように。勉学の面でも、いわゆる公務員に受かるための専門の勉強をしてきているわけじゃないですから、そこは特別な枠を設けるべきではないかと思うんです。町長はその辺どうお考えですか。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 73回の国体が平成30年ということで、今県のほうでも準備が進められております。3日の日でしたか、第1次の発表がありまして13種目が決まりました。これは聞くところによりますと、これまでずっと長年種目を町とか市で継続的にやっていた、そういう市と町なんか選ばれておりますし、それからその競技自体を周辺の会場でしなくても、そこ1カ所ですることができるという競技を選んでいるということです。例えば美浜のボートとか、鯖江の体操とか、朝日町はホッケーとか、こういうのはありますけれども、これまで長年してきたこともあります。会場も分けなくてそこでできるというところを今11の市町で13の競技が選ばれております残りは38ですので、25あるんですけども、基本的には17の市と町で必ず何かと言うとおかしいんですけども、どの種目かを行うようにという考え方で今進んでおります。

町のほうでは、今、5カ所広報の場所を出しております。1つは、屋内では永平寺のふれあいセンター、それから松岡では小学校の体育館、それから北電の体育館、これが屋内です。それから外としましては、松岡の運動公園、湯谷の運動公園ですし、もう一つは緑の村、5カ所出しております、中と外と種目が違うんですけども、今後どういう形でどの種目が永平寺町に要請があるかはちょっと今のところまだわからんですけども、基本的には12月ぐらいまでに第2次の考え方を県のほうは発表したいということです。

今、中の競技になりますと、例えば前、30回の中には教員のバスケットボールが小学校の体育館でありましたし、それから北電の体育館はハンドボールが非常にあそこになっておりますので、ちょっとわかりませんが、そういうこともありますし、バレーボールとか、卓球とか、バドミントンとかというようなことも考えられると思っております。

それから外はソフトボールとか、たしか野球も入っているのかなと思うんですけど、外の競技枠ありますので、どういう形かわかりませんが、5つ出しておりますので1種目は必ず来ると思います。そういうことで、これからはいろいろな県とのやりとりもあると思いますが、そういう状況になっております。

今、そういうふうなスポーツ選手の採用ということですが、これから町の職員もこういう非常に難しい時代でありますので、いろいろな形で仕事を進めることができる人間が望ましいと思っております。

そういう中で、やはりスポーツ選手というのは非常にいろいろな面で力強い感じがいたしますし、これからそういうものがどういう形で採用できるかということは十分検討していきたいと思っておりますし、これまで計画的に合併後2年ほどは採っておりませんでしたけれども、今計画的に4人とか3人とか採っておりまして、職員も非常に優秀な職員が入ってきております。本当に優秀な職員ですのでそういう職員が今入ってきておりますが、これからもそういうこともスポーツのほうの考え方からも含めて十分採用に気をつけていきたいと思っております。

非常にいいお話、ご提言をいただきましたので、今後そういうことも含めて十分検討してまいりたいと思っております。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 今、福井国体目指して競技が決まったのは、その地域で長年続けられてきた、根づいてきたスポーツ、そういうような文化があるところでそういう競技が決まったということですね。

私も思い出しますと、たしか丹生はホッケーですよ。当時から強いですね。強化してきた結果。武生は、結構フェンシングが強いです。たしか僕のとときに天谷さんという女性の方が移入されたと思うんです。北陸高校は津田バスケット監督。あと、森さんという陸上の監督。その人が僕らの副担任でもあったんですが、その人が育てた吉田さんはオリンピック選手で、なおかつ足羽高校の今監督ですか。そんなちょっと思い出だけでもそうやってすごく福井県のスポーツの拡大だけではなく、やっぱり一流のスポーツ選手を輩出するためにも役立ってきている。

それを単に高校や、いわゆる教員だけにおんぶするだけではなく、行政も本来担うべきである。それ以後、県としては運動公園のところでそういう人たちを確保してきたというのがありますけれども、ぜひやっぱりスポーツ振興に本町は力を入れているんだということも胸張って言えるようなことをやっていっていただきたいと思っております。

スポーツのことになると結構熱が入るので時間長くなってしまいましたが。

2つ目の質問に入っていきたいと思っております。

町の防災計画、東日本大震災と原発事故の教訓から見直さなければならない本

町の防災計画の点はということなのですが、また、子供たちの防災教育はどのように行われているのかというのを質問していきたいと思います。

具体的に内容に入る前に、本町の防災計画にも、特に県の防災計画の中では有名なのですが、最近、防災計画をつくとどうしてもこういう記述が入るんですね。みずからの命はみずからが守ることが入るんですが、それどういうことなんでしょう。

また、防災計画上はそのねらいがどこにあるのか。その辺ちょっと一言まずお聞きしたいですね。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 災害が発生いたしますと、自助、共助、それから公助と
いった、こういった形で対策といいますか、対応が進められることとなります。
まず、自分で自分自身の生命や家族を守るというのは、そういった行動が自助と
言われる行動であります。それから、隣近所あるいは地域で助け合うというそう
いった行動、これが共助と言われております。また、その後は警察、消防あるい
は市町村といった行政、あるいは電気、ガス、水道の事業者等こういったところが
支援活動を行う、これが公助と呼ばれているところでございます。災害が起きた
場合には、この3つがうまく機能しないと、やはり復旧、復興ができないとい
うことでございます。

今お尋ねの自分の安全は自分で守るとということなのですが、これが一番最初に
申し上げた自助という部分で、異常をいち早く察知し、ただしい行動をとり、自
分の生命を守るというこの考え方、これが自分の安全は自分で守るということ
であります。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） なぜ私がこれを質問したかといいますと、実はきのう原田議
員が質問した中に、東北のいわゆる釜石の話と石巻の話が出ていました。釜石で
は「津波てんでんこ」という東北での言葉、言い伝えというんですかね、それ
に基づいたことがいろいろやられていると。これは後からまた質問しますけれど、
それがうまく働いた結果、3,000人近くいる子供のうち、行方不明者は数名
ということで被害が最小限に終わったと。ところが、そういう言葉は東北地方一
帯にあるわけですが、石巻では大川小学校でしたっけ、では子供の多くが、7割
ぐらいが、先生も十何人という、もうほとんどが亡くなられていて、生き残った
方が1人、2人という状況になっている。

というのは、私が言いたいのは、みずからの命はみずからの命を守るというんですが、これを守る、本当に現実のものにするものが防災計画だと思っています。だから、その中には、今言ったように自助、共助、公助とあるんですが、いわゆる啓蒙活動も含めて、どういうことをやってきたかというのが自分の命は自分が守れることにつながるんだということが今度本当にすごく如実に示されているなって感じた、災害から私が学んだ教訓でした。それを前提に進めていきたいと思っています。

本町の地域防災計画は、一般災害対策編と別に、地震災害対策編が設けられています。これらについて、今回の東日本大震災と原子力発電所の事故の教訓から、どこを見直さなければならぬと考えているのか、質問を準備したところであります。

ただ、この質問にも前提がございます。というのは、3月11日の大地震といわゆる大津波、そして原子力災害。特に原子力災害につながった地震や大津波という点では、いわゆる原発の安全神話。想定外という考えそのものが各種の対策を送らせたり、対応のおくれにつながっていることは、これはもう皆さんご存じのように指摘されているところです。

一昨日報道されたNHK特集でも、最悪の事態への予測を怠り、それぞれの責任を果たしてこなかった結果が今の福島の実状ではないかというようなことを指摘していたと思っています。

この点で最近問題になってきていることに、対策がおくれてきた、またおくらせてきたことに、例えば原子力発電所の問題でいうと電気事業連合会というのが既にかかわってきたことが指摘されています。例えば今回の原子力発電所の災害の、いわゆる福島の場合ですね。1896年に三陸大津波、地震と大津波がありました。また、最近よく話題になっているのに869年、いわゆる平安時代ですね。常願寺地震、大津波というのがあった記録があるわけですね。これの過小評価を意図的にこの団体が発表しているわけですね。

また、地震や津波等を研究する学会で電力業界の意に沿わぬ報告とか調査結果が発表されると研究者には抗議をしたり批判を浴びせたりということをやってきたそうです。また、そういう内容を報道した報道機関には電気事業連絡会として一つ一つチェックをし、逐一報道機関に抗議書を送ってマスメディアを統制するというやり方をとってきたということを内橋というNHKの元解説員をしている、今どこかの大学の教授をしている人がやっています。3月11日の地震発生

当時も東京電力の会長はマスコミOBを連れて中国を旅行していた。こうやってして原発批判をする記事に圧力をかけるその巧妙な一つのやり方、要するに蜜月の関係をつくってきた。それが今回のいわゆる想定外、安全神話を国挙げてつくっていくことに大きく役立たせてきたと。

例えば、この福井でも、例のわかりやすいのは関西電力は若狭地方での大きな津波被害の記録の存在を知っていながら、文献記録はないとこれまで説明してきたわけですね。それは「兼見卿記」という記録があるというのを指摘している人には、その記録は信憑性に欠けて信用できない、こういうことを学会で発表してきたというのがこれまでの歴史です。まさに東京電力だけでなく関西電力も同じ体質を持っていることがこの間明らかになってきているんです。理由は、そんなところにまで金はかけられない。そういう例えば津波の想定も常願寺地震であつたら、東北の場合、7メートルまでやと。しかし、今回はそれをはるかに上回る津波が押し寄せている。最高位まで7メートルやったのが、それ以下の対策でいいということを書き続けた一つの理由です。

つまり、歴史上や予見でできる災害を過小評価することで対策をとらない、サボタージュをやってきた結果なんですね。ところが、証拠にもなく、3月11日以降、もう皆さんご存じだと思うんですが、この福井県の新聞にも何回か、福島県の災害を教訓にしているんだらうかと思うような、いわゆる原子力発電所の安全ピラが二度入っている。全市に入っているんですね。きのう皆さん見たと思うんです。業界挙げて安全神話の中に見を置いて、住民に対してもそういうことで今でも接している。そういうことが今回よくわかってきたと思うんです。

ちなみに、高浜原発の当初想定津波というのは74センチから1.34メートルぐらい、134センチということですね。それを4月8日に2.3メートルに引き上げた。ところが、学会でも三、四メートルの津波は若狭湾でもあり得ますよと。

それは「兼見卿記」では、7メートルぐらいの津波があつたのではないかという記録もあるんだよという指摘がされているんですね。それを真に受けた福井県はどうしてきたかといいますと、わかりやすい例が日本一の原発集中県となっているこの福井県で、原子力災害時の避難区域は10キロまでという余りにもひどいといしか言いようのない計画をつくってきたわけですね。しかし、どうしてもこのようにしてきたのかという検証は、今でも県からは発表されていません。原発事故の実例でいえば、チェルノブイリやスリーマイル島の例があるというのに、耳

をかさずにしてきた安全神話のいきさきが、結局はその被害となっているのが住民という実態ですね。研究者や心ある人からの指摘に耳をかさなかった典型がこれだと私は思っています。

具体的に本町の部分に入ってきますが、地震災害対策編は阪神・淡路大震災の教訓をもとにまとめたと書いてあります。そこで今回、東日本大震災の教訓はさらに加えていくのか、またどここの点を見直ししていくと考えているのか、その辺示してほしいと同時に、もう一点だけ言います。

平成19年の3月でしたっけ。今の本町の防災対策計画をつくったのは。それをつくる過程で、私は本町でも原子力災害に対する計画をつくるべきでないかといったときに、町は県に相談したら、県が必要ないというのでそれを外しましたという答弁しているんですね。現実的に今度はそういう教訓から、やっぱりそのことについて県にきちっと。ただ、県は見直ししただけではなしに、どうしてそう言っていたのかということも含めて迫るのが住民の命に責任を負う、またそういうさっき自分の命を自分で守れるような条件づくりに責任を負う行政の仕事ではないかと私は思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 今、地域防災計画の見直しについて、どういったところを見直すのかといったお尋ねでございますが、これも先ほど来何回もお答えをさせていただいておりますけれども、やはり東日本大震災といったものを教訓に、多くの部分を見直す必要があるというふうに考えております。まずの避難場所、あるいは備蓄品、あるいは情報の伝達等々、例えば総合応援協定、こういった部分も見直しの対象となろうかと思えます。

また、それに加えて、これもお答えをしまいましたが、お子さんから高齢者まで本当に災害があったときに実践的な行動ができる、そういった訓練もやっていくというふうなことも重要であろうかと思えます。

それに加えて、金元議員、相当うちのこの防災計画お目を通していただいているかと思えますが、防災対策の体制、これもやはり見直しの大きな対象になろうかと思えます。現在、この計画の中では災害が発生して、その救援活動、救助活動、そして災害が終息した後の復興に向けた計画、こういったところまで書いてありますけれども、実は現在の役場の職員が今現在と同様にいるという想定でこの計画が成り立っております。それでいいのかという問題もあります。そういったことも含めて、これはどちらかというとならばすべての面から見直しをしなければ

ならないという考えであります。

また、原子力事故の対策についても、これも先ほども申し上げたように県が立地あるいは準立地の市町に限らず、県内全域、全部の市町に対してもこういった対応を盛り込むといったことがあります。それと同様に、うちもそういった対策をこの防災計画の中で対策として取り上げていかなければならないというふうに考えております。

先ほど放射線量のモニタリングの設置等のこともありました。そういったことを含めて、そういった原子力災害に対してもうちの計画の中で取り入れていかなければならないということで今考えております。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 今前面的に見直しを一回かけなあかんと言われていたことだと思うんです。僕はそれはそれでいいと思うんですね。ただ、私が私なりに今回の地震や津波、原子力災害の教訓からどんなことがあるんかなって、今私が個人で抜き出してみたいというんですか、考えてるんであんまりそれが全般にわたっているかどうかかわからんですが、やっぱり幾つかありまして、津波でも原発災害でも自治体機能の喪失というのがあったんです。住民としてはどうなっているのかつかめない状況。これに当たるのはどうかというと、ほかの議員の質問の中にもありましたが、それは万が一あるんかわからんですが、奥越のダムが決壊する。

実はその実例って2つ。一つは、イタリアの地震のときに山がくずれてアーチ式ダムの奥でダム湖に流れ込んだ土砂があふれ出した水で下流4,000戸がという話を聞いたことがある。1960年代の話でないかなと、うろ覚えですが。それが一つと。最近では、宮城県か岩手県の山の中であったことで、ダムの上流、山がほとんど崩れたという記憶があったと思うんですね。あれはダムで水を湛水しているから、ある意味、多分、山が液状化みたいになだれ込むというのか、地すべりになる。あれが今、真名川ダムや九頭竜ダム、旧長野ダム。また笹生川ダムあたりに一気に流れ込んだ場合どうなるか。それはやっぱりないとは思っても想定はしておかないけんし、再三の話を聞いていると、この松岡あたりでは30センチぐらい泥がたまるんでないか。要するに、のまれた後に。これはやっぱり津波に匹敵する。

もう一つ、津波に匹敵するようなことないかといったら、この住宅の連檐地域での地震後の火災です。そういうこともあるんでないか。そうすると、自治体機

能がかなり喪失することもあるのでどうなるのかということを考える必要があるんでないか。幸い、内陸だけに海の水で全部さらわれていくということはないんじゃないかと私も思っているところに問題があるのかなと思っています。

2つ目は、通信連絡手段が長期にわたり壊滅状態になる。一部の防災関係の無線、いわゆる専門機関が持っているところしか機能しない。携帯電話は使えなくなるというのは常識だということはわかると思うんです。

3つ目には、原発災害対策の予見と最悪の事態を想定した住民の必要性。

4つ目には、被災地から避難者の受け入れ体制の整備、これは原発事故があったらそうなるでしょう。ここらはほやけど40キロ圏内でもっと遠くへという方針が出るのかもしれませんが。

5つ目は、被災者その後も災害弱者の、特に高齢者が次々と命を落としていくような現状から、いわゆる災害弱者をどうするかという問題。

6つ目には、被災地へ町から専門職員等支援職員の派遣。こういうことも行政としては考えなきゃいけないんじゃないかなと思ったところです。その辺では私はそう思っているんですが、それはここに答弁してほしいとは言いませんが、そういうようなことを私の一つの提起提案でもあるんですが、その辺はやっぱり行政と考えていることは同じなんじゃないか。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 先ほどもお答えをさせていただきましたけれども、どの部分、どの部分というふうに限らず、すべての分野において、また今回の震災を受けてこういったところが不利であったというふうな、そういった教訓もぜひ生かしながら見直しをしていきたいというふうに考えております。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 簡単に行きますけれども、特に原子力災害の場合、例えば放射能がどこへ飛んでいくかわからないというのがありますね。今のところは10キロ圏、20キロ圏、30キロ圏までは危ないんじゃないかと思うんですが、実は飯館村とか川俣町ではどんどん避難区域が広がっているというのはこれですね。皆さんご存じのように、等高線上にどこに放射能が多く広がっているかです。これは原発の近くも結構赤いんですが、もっと離れたところで等高線があるやつがある。これは、例えば福井県の原発の場合、環境アセスメントするときにもし事故があったときにはどこに放射線が主に落ちるかというのを調査されてるんですね。そういうのを公表されている。見たことありますか？

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 今おっしゃったことは、今ちょっとまだ私のほうでは確認をしております。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 事故がないというわけですから、やっても出てこないんですね。実は、これは、例えばごみ焼却場をつくるにしてもどこに粉塵やそういう化学的物質が飛散されるかというのも調査する環境アセスメントの中で必ずやる仕事なんです。国はこういう情報は最初からつかんでいるはずですよ。こんなやつですね。こういうやつをやっぱりつかんでおかないと対策がとれないということです。

幸い、こういう時期には西寄りの風が多くなりますので、ちょうどいい風向きかなという考えも昔言ったことあるんですね。そういうことをやっぱりさきもってつかんでおくことも大事なんで、絶対ある資料ですから出せということを行政が言わないと今やってくれない状況があるんで、その辺はいかがでしょう。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 先ほどから申し上げているように、本町でも原子力発電所事故に対応するための計画の検討をするということですので、いろんなデータ、情報は十分に活用していきたいと考えております。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） それはそれで、町全面的に見直す。また、原発の災害の問題についてもそれなりにやっぱり対応する。これは県の指導もあるんだろうと思うんですが、町独自にもいろいろ考えてほしいし、ぜひ、例えば線量計定点観測の高さ10メートルぐらいにあるところで観測するやつでなしに、地表まかれる線量計ぐらいは何台か、もしくは1台でもいいですから、せめてやっぱり行政として確保しておいてほしいんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） これも先ほど申し上げたとおり、そういった放射線量計の設置についても十分今後考えていきたいということでございます。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 線量計は数万円でありますので、手持ちのやつをぜひ入れてほしいと思います。

続いて、防災教育というところで、防災計画の中の防災教育という中には、町

の防災計画では、学校における防災教育の中で学校防災の手引というのを設ける
となっています。これで「教職員、児童生徒、保護者への周知徹底に努める」と
あるんですね。その手引というのは具体的につくられ、周知徹底はどのように行
われているのか。また、学校教育の中での防災教育の位置づけというのはどうな
んでしょう。やっていることはほかの議員への答弁で聞いていますので、どうな
っているかだけ簡単にお願いしたいと思います。

○議長（河合永充君） 教育長。

○教育長（青山慶行君） 防災についてのマニュアルはあるというのはきのうお話し
しました。その見直しも現在行われているところです。

このマニュアルについては、教職員の連絡会いわゆる職員会議で徹底して、い
ざというときにはそれで防災の避難が行われるということになっております。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） 先ほどいわゆる東北の釜石と石巻の話しました。これはきの
うも出ていたんで、いわゆる「津波てんでんこ」ということで、とにかく大きな
地震があつたら津波が想定されるので、とにかく高台に逃げろと。釜石の場合
は、中学校が避難施設になっていたけれども、中学生の個々の判断で、この揺れ
は大きいからとにかくもっと高台へということで逃げる途中で小学生や園児を
巻き込んで、市民も一緒になって高台に逃げた。それが子供たちの犠牲が少なく
なった大きな力になっているということです。

でも、これには何かいろいろ調べてみますと、教育委員会の中でもかなり論議
があつた。これ、たしか毎月訓練をやっているという話ですね。それで、聞いて
みますと、教育委員会、なぜわざわざそういう時間をとって、結構時間かかりま
すから毎月やらなきゃいけないのかというようなこともあつたと。でも、そうい
うのがありながら、やっぱり取り組んでいない自治体もあつたわけですね。それ
が差になっているんですが。その辺また簡単に答弁お願いします。

○議長（河合永充君） 教育長。

○教育長（青山慶行君） 新聞記事等で調べたものをちょっとご紹介しますと、その
点については群馬大学の片田教授という方が研究されていて、平成18年の千島
列島沖の地震のときに10%ぐらいしか津波を避けるために逃げなかったと。こ
れは大変ということで、先ほどの釜石市の教育委員会がこの片田教授をお願いし
まして、年に何回か地震についての勉強をしたということで、津波のときは何は
ともあれ、てんで構わないから高台に逃げなさいということが徹底されて、約

3, 000人の児童生徒が全員助かったということでもあります。

こういうことについては、大川小学校のことも言いましたが、校長会等で事例研究をしております。校長にはどういうことがあってもその周りの状況を判断して児童生徒の命を守るように素早い行動をとるようにということをございます。

今いろいろとりあえずマニュアルの見直しをかけて、これをよりよいものにしていきたいと考えておるところです。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） なかなか教育委員会として取り組んだか取り組まないかの、教育委員会という名前出してしまうと問題になる。行政全体で取り組んだかどうかの差が大きなことになっている。

実は、この釜石では約3, 000人のうち5人は死亡または行方不明になっているそうです。それは自宅へ帰った人たちに避難おくれが出ているということで、そういうこともあったと聞いています。

本当にこれは行政がやっぱり徹底してやったかどうかという、さっきの自分の命は自分で守るという「てんでんこ」。とにかくどこかへ、自分の命を守って逃げていけば、必ずどこかで再開できるよと。それぞれが自分の命を守れば再開できるよという考えのもとにやられているみたいなんです、ここは大事なことなんです。それはそれでぜひ行政としても防災計画の中での啓蒙、教育の強化については取り組んでいただきたいと思います。

ただ、本町の場合、例えば地震の場合、福井平野東縁断層群とか、ここでの地震想定ではマグニチュード7. 6、本町では震度6強ということで、100年に0. 6%から1%の確率と言われているんですね。以前、「日本の活断層」を読んだときには100年で1メートルひずみができるそうです。この断層は、それがだから数百年たつとばんとはじけるのではないかと。ですから、地震による倒壊とか液状化、山ろく部の土砂災害とか、密集市街地における延焼火災のことが課題になっていますけれども、こういうような中で、かつて本町では堤防が崩れて、地震後にいわゆる洪水に遭っているということがあるわけですね。

津波に相当するのは、先ほどの火災とかダムの決壊、これらも想定されるのか。また、他自治体との連携ということも出ていましたので、特に行政としてやっぱり専門職をきちっと確保しておくことも大事なんではないかと思うんですね。これは消防だけではなくに保健師とか、看護の資格を持った人たちとか、それを直接雇用しておいて、自分たちの自治体でも守るし、ほかへも派遣するということ

です。ただ、今回の災害で見ていると、手の施しようがないのがやはり原子力の問題です。

町長にぜひお聞きしたいんですが、町長としてはこれだけ大きな災害、人災と言われる原発災害があった後では、福井県の場合、特に本町でもやっぱりほかの議員も本当に関心を示さざるを得ないということもありますので、住民もそうだと思います。町長としても積極的に、本当に手の施しようがない技術なら技術のもとにある原子力なら、やっぱりそういうものは要らないということを宣言すべきではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（河合永充君） 松本町長。

○町長（松本文雄君） 今福井県の現状を申し上げますと、14基の原子力発電所が敦賀というか嶺南に設置があります。今回の福島原子力発電所でさまざまな原子力の問題が起きておりますが、その原子力発電所が今のエネルギーの中の一番のもとになっております。そういうふうな今社会がつくられているということでもあります。そういうものをこれからやはり今の原子力発電所は安全かどうかということもありますし、そういうものを完全に安全なものにしなければならないと思いますし、また新しいエネルギーの開発ということも大事だと思っております。

今、例えば10キロとか5キロと違ってありますけれども、たしか福井県は今10キロでないかと思っておりますが、福島の原発を見ますと、20キロ、30キロというようなこともありますし、そういうことにつきましてもいろいろな課題があるわけでありまして。

先ほども今のモニタリングの話もありまして、そういうものが福井県これだけの原発の県でありますので、福井県全体で放射能のそういう測定ができる、そういうシステムをつくっておかなければならないと思っておりますし、今の範囲なんかも十分見直さなければならぬと思っておりますし、そういうことも含めて町の地域防災計画の見直しをしなければならぬということを感じておりますので、非常に大きな課題でありますので町といたしましても真剣にこういう課題に取り組んでいかなければならぬと考えております。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） いや、ぜひ……。これはちょっと最後なぶってないんで申しわけないです。皆さんに誤解を与えました。

原発の問題は単にいろんな対策をとれというだけではなしに、本当にその政策そのものを見直す、私たちの生活も含めて見直していくことを特に首長含めてい

ろんな機会に提起提案していくべきではないかなと私は思っています。

特にトイレのないうち、これが原子力開発だと言われています。今、原子力発電所を動かしていますと、出てくる死の灰についてはそれを完全に無毒化するそういう技術は地球上にありません。だから海底に沈めようとか、深いところに埋めておこうとかいうことになっています。だから、そういうもの、トイレのないうちを建てても、昔の中世ヨーロッパのお城みたいなもんですね。トイレがない。臭くなったらそこから横へ逃げる、新しい城を建てるというやり方では、もう済まない時代に来ているのではないかな。その辺をぜひ町長自身も訴えていただきたいと思います。

最後になりますけれども、介護保険の質問。これは読み上げるだけかもしれませんが。ちょっと触れるだけで寂しいかしらんですが。

介護保険、安心して町内で暮らすために、町を目指す方向は？ということで、3つ目の質問です。

来年から介護保険がまた利用しにくくなるようです。5月27日に国会の衆議院の厚生労働委員会では、介護保険法の改定案が十分な審議もなく、賛成多数で自公民で可決されてきました。どうも軽度の要介護、要支援1割負担が保険対象外とか2割負担になるとか、ケアプランの作成が無料から毎月1,000円負担とか、2人から4人部屋にいる人たちの室料が取られるとか、年金320万円以上の方は2割負担になるとか、低所得者の施設入所者の利用料の軽減が対象を狭められる。その上、保険料は大幅な値上げになるのではないかとということで心配されています。

こんな方向が国のねらっている住民へのしわ寄せの方向ですけれども、介護保険は3年ごとに計画の見直しが行われるんですけれども、町としては今回の国で示された内容、またそれをもとにつくられる計画をつくるわけですけれども、その計画の中でどのようにしようとしているのか。特に軽度と認定された一人のサービスが自治体の選択で住民へのサービスの提供が変えられるという方向性が示されるということは重大だと思います。というよりも、自治体によって介護サービスの内容に差が生じることにもなる、そういう方向が示されているわけですから大変です。これについて町はどう考えているのか。その選択事業の名称が何と介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる福祉事業の一つとして町でやりなさい。もしこれに町が取り組むということになったら、介護保険のその段階の人たちの適用はありませんということを示しているんですが、それらはどうされ

ていくのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（河合永充君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（岡本栄一君） それでは、お答えさせていただきたいと思います。

介護保険は3年に一遍ずつの見直しがございます、ことしはその年に当たっております。町の考えといたしましては、できるだけ介護給付金を抑えまして、介護保険料の高騰を抑制し、65歳以上の高齢者、第1号被保険者の余り負担にならないような保険料の設定を考えております。それには施設介護をこれ以上ふやすということは抑えまして、在宅福祉の充実、それから在宅福祉事業の充実や介護になりにくい介護予防教室、健康づくりなどの事業取り組みが重要になってくると考えております。

今後、国が今計画の案を示してきておりますけれども、それを注視しながら計画の策定の中で十分協議をしていきたいと考えております。

それから、先ほどの介護予防・日常生活支援事業の総合事業ですが、これにつきましては、町でももう既に在宅福祉事業で行っておりますけれども、国が今言うてますのは予防給付費、訪問通所事業に加えまして、配食サービス、見守りを加えた総合事業ということになっておりますけれども、やはりこれ一体化になると介護保険料で縛られたり、介護会計に圧迫があると思いますので、できれば町のもので従来どおりの在宅福祉の充実でいけたらいいというふうな思いもございます。

それから、軽度者が不利になるんじゃないかということですが、今のところ、とくに軽度者の除外についてはないと聞いていますが、今後とも在宅福祉の充実を図って対応していきたいと考えております。

○議長（河合永充君） 3番、金元君。

○3番（金元直栄君） もう最後になりますけれども、町では在宅福祉の充実という方向を打ち出しています。それはそれで僕はちゃんと実践することをお願いして評価したいとは思いますが、実は国は決してそういう方向ではなしに、軽度の人たちについてどんどんいわゆる負担増とか、いわゆる介護サービスの利用の抑制を進めていこうという方向でいます。そういうこともありますので、ぜひやっぱり周辺地域で安心して暮らせるような、それを支えるのが介護保険ですから、その趣旨が変わらない方向で進めていきたいと思っておりますし、そういう計画を期待していることを述べて、私の質問を終わります。

今回これで終わります。

以上です。

○議長（河合永充君） 暫時休憩します。

3時30分より再開いたします。

（午後 3時19分 休憩）

（午後 3時30分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、私のほうらか、3つ通告してあることについて質問をさせていただきます。

まず1つは、健康福祉施設（永平寺温泉建設）について。

2つ目に、東日本大震災被災から学ぶことは。

3つ目に、多発する児童の交通事故、子供たちを守るためにということであり
ます。

ただ、一般質問最後になりますとかなり重複しておりますので、できるだけ重複しないように質問させていただきますが、重なったら申しわけございません。
よろしくご答弁のほどをお願いをいたします。

まず、健康福祉施設（永平寺温泉）の建設についてであります。この健康福祉施設（永平寺温泉）は5月27日、温泉利活用特別委員会において業者募集要項が僅差で可決をしたわけですが、この要項の中身を読んでいますと、この事業を通して町が町民に対してしたいのかということがもう一つわからないというのが私の感想でありました。

行政が何か事業を行うとき、例えば旧の松岡では松岡の運動公園you meパークの建設のときには、町民が余暇の時間を利用して体力増進、健康増進のために建設をされました。その背景には、当時、それまで大変盛んであったソフトボールがだんだん下火になってきて、その人口が減ってきておりました。そして、リーグ戦もできかねるような状況でありました。

そこで行政はスポーツ振興ということで3つのことを提案をいたしました。1つはスポーツをする人、2つ目にはよき指導者、そして3つ目には拠点となる場所づくり、この3つがそろえば何とかスポーツ振興ができるということで、グラウンド建設に至ったわけであります。その後、特に壮年グループのソフトボール

が復活をし、リーグ戦は行われたという経過がございます。なかなか現在は時代背景もあって厳しい状況でありますし、今のグラウンドは利用者も町外の方が多いというようなことは結構メニューにしていますが、そのような背景でグラウンドがつくられたというふうに思っております。

このように、事業はあくまでも目的達成のための手段であります。先ほどスポーツ振興について言いましたが、ハード面とソフト面、いわゆる拠点となる場所、そしてそれを活用する人、運営する人が大事であると思っております。

今、温泉を考えると、目的は町民の介護予防、健康増進、そして余暇の活用ということですが、本当にこのコンセプトで今回の募集要項の中から読み取れるのでしょうか。実施計画についても、まだまだそういった具体的な、あるいは町の思いが込められていないと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） お答えさせていただきます。

健康福祉施設の整備につきましては、6月3日に設計運営事業者の公募を開始させていただいております。健康福祉施設は、議員さんおっしゃるとおり、高齢者のための老人福祉施設誘客施設としては位置づけしてはおりません。整備の目的としましては、永平寺温泉の良質な温泉を活用しまして、子供から高齢者までのすべての町民が利用し、健康増進、余暇の活用、介護予防を目的として町民の健康増進に役立つ健康福祉施設と実感できるような施設にしたいと、こちらは考えているところでございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、誘客施設ではないということで、このコンセプトが何か募集要項を協議しているときに、我々議員の側も混乱をしているところであるというふうに考えております。

それでは、健康施設、介護予防ということであれば、特にこの施設を利用するのは、元気な高齢者が集って、健康で明るく暮らすための老人福祉施設ということになるんだろうというふうに思っておりますが、違いますか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 高齢者の方だけではございません。町民の方全員のための施設として整備させていただいております。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 特にとつけ加えさせていただいたのは、特に昼間に利用される方という元気な高齢者が中心ではないかなというふうにして思ったので、そういうふうに言いましたが、そういった町民の方々が多く来ていただくということでもありますから、当然、先ほど松川議員の話にも出ましたが、いわゆる保健師さんを常駐させるとか、あるいは高齢者の楽しい集いを開催するとかということ、あるいは町民の多くの方を誘客するためのコンセプトとかということが当然入ってくるべきではないかなというふうに思っております。

先ほど答弁ではありましたが、まだまだこの募集要項の中では行政の思い、町の思いが少し物足りないのではないかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） このコンセプトに沿った募集要項がまだなっていないというふうお話かと思うんですけれども、この施設のコンセプトといたしましては、要求水準書に記載のとおりでございますが、温泉を利用しました、先ほど申しました健康増進、余暇の活用、介護の予防に役立つ施設、利用者の健康増進に寄与することを目的とした温泉入浴及び健康教室等が開催できる施設とすることを目的としております。

要求水準書の各施設の機能及び性能に関することといたしまして、1つ目、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインの観点に十分配慮すること。2つ目、身体障害者や高齢者にも利用しやすい施設となるような計画を求めています。3つ目としまして、温泉施設を利用する利用者の健康増進や健康維持、また余暇の活動につながる施策が実施できるような工夫を期待しております。また、施設運営業務に関することといたしましては、4つ目としまして、施設利用者の健康維持増進を目的とした教室を実施すること。5つ目としまして、健康教室の開催につきましては月1回以上原則として開催日、開催時間、実施時間、参加利用については事業者の提案としております。

当然ながら、町といたしましてもこの施設を利用しまして、町民の健康づくりに必要な福祉施設を進めていくこととしております。このコンセプトに沿った募集要項になっていると考えております。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そうであれば、室長の描く、いわゆる温泉施設が完成したときに、例えば昼間はこういった方が利用してるとかという、あるいは夜のほうはどういった方が利用しているという思い描き方はどんなものでしょう。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） 利用者の分類というふうな考えかなと思うんですけども、今上志比地区にございますCAMU湯の利用者の方、そういう人の利用者もあると思います。それから永平寺町全体からの利用者の方もあると思います。そして、夕方から夜にかけては家族連れの方、それから食事をするところがございますので、あの付近を通られる方の利用も見込めるかなというふうにございますので、あの付近を通られる方の利用も見込めるかなというふうにございます。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） もう一点、これは総務課長の答弁になるんかもわかりませんが、せんだって新しい人事採用の計画が発表されましたが、その中で保健師の件で、今CAMU湯には保健師が常駐しているんですかね。CAMU湯という言い方がおかしいのかもわかりませんが、そこは配置転換ということになるのでしょうか。将来的に。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 現在、やすらぎの郷ですか、あそこに保健師が常駐しております。固定してという形ではなく、交代という形でということになっているかもしれませんが、とにかく1名は常時あそこの維持管理も含めて常駐をしております。

あのやすらぎの郷という施設を町が直接維持管理していくからには、今そういった体制でいくこととなりますけれども、またそういった施設を民間に委託したいというふうなことになるならば、またそういう形も検討しなければならないかということでございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） CAMU湯の現在利用、お昼、昼間に利用されている方々については、新しい温泉ができますとそこでバスでの送迎で対応するということがいいんですね。

○議長（河合永充君） 健康福祉施設整備室長。

○健康福祉施設整備室長（山田幸稔君） CAMU湯の今利用されている方の利用に

つきましては、今同様、コミュニティバスとか、今の募集要項に示してあります利便性を図るためのバスの運行、そういうふうなことを利用していただく人もいらっしゃると思いますし、各自が歩いていらっしゃる方もいると思います。それか、自家用車でいらっしゃる、そういうふうな方の利用を見込んでおります。

以上です。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 町のコンセプトがはっきりしていったわけですから、それを基準に今度は業者選定になるんだろうと思います。ぜひその点を揺らぐことのないようお願いをしたいなと思いますが、まずこの点についてはこれで終わりたいと思います。

次に、東日本大震災の被災から学ぶことはということで、3月11日、東日本大震災は私たちが今まで経験したことのない想像を絶する未曾有の被害をもたらせました。死者、行方不明者2万数千名であり、今なお多くの方が避難所生活を強いられている現状であります。

そこで、防災計画については金元議員がいろいろ質問をされておりますし、ハザードマップについてもほかの方が質問されております。多分、私の認識では原発等も含めまして防災計画を見直しを図っていくということではありますが、それは庁舎内での会議で見直しを図っていくんですか。それとも、せんだって述べられた県の原子力委員会ですか、それらの指導もあって見直しをされるんでしょうか。

それと、ハザードマップについては、町では九頭竜ダム、永平寺ダムの決壊も想定して新たに検討していくという答弁だったと思うんですけども、また一時避難所については現在地域の方からのお申し出によりまして決めています、それらも地域住民の方と協議しながら検討していくということによろしいんでしょうか。ちょっと確認ですが、お願いいたします。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） 防災計画の見直しについては、特に原子力発電所の事故に対する対策等々については、県のそういった検討委員会の中から指導を受けるということになるかと思えます。

また、その他の一般災害あるいは地震災害等々に関する見直しについては、庁内で見直しをいたしまして、最終的には町の労災会議というものがございますので、そちらのほうのご意見をいただきながら決定していきたいなということで

ざいます。

○議長（河合永充君） 建設課長。

○建設課長（山下 誠君） 防災マップの変更、見直し等につきましては、これは県の指導というものではなくて、先ほどから申し上げましたように、災害発生時において実情に合わない地域の地形によって指定避難場所あるいは避難経路なんかのそういう危険性の場所にある場合につきまして、今後、地区との協議を行い、迅速に変更の対応をさせていただきたいということでございます。

また、九頭竜川ダムと永平寺ダムの件につきましては、今後、管理理者でございます九頭竜川ダムの統合管理事務所あるいは龍ヶ鼻・永平寺ダムの統合管理事務所を交えて、今後、ダムの決壊した場合を想定した、そういうようなものが作成できないかということも検討を申し出るつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。

それでは、今回のこの甚大な被害を催した大震災におきまして、本町のいわゆる耐震化計画について変更はないのかという質問であります。現在は学校の耐震化を終え、役場の耐震診断が終了しておりますが、まだまだ公共施設、例えば支所や公民館、消防分庁舎など急ぐ必要があると思います。この東日本大震災でこれらの耐震化計画に変更はないのでしょうか。

実は、新聞に報道されておりますが、京都大学の方々が県内の数カ所で微小な地震について毎日測定をしているということでありまして、今なお福井震災を起こした福井地震断層ですか、そこでやはり体には感じない微小の地震が今なお行っているということでありまして、この福井においてもいつごろからわからないという想定の中で、こういった耐震化計画についても見直しをする必要がないのかなということと質問をさせていただいております。

○議長（河合永充君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） 耐震化計画についてご答弁させていただきます。

先ほどというか、前からも言われましたとおり、本庁舎については本年度に策定予定の耐震補強計画に基づいて耐震工事を検討してまいりたいというふうに考えております。

各支所及び各公共施設については、計画的に耐震診断を実施し耐震化を図っていきたいというふうに考えております。

また、消防本部庁舎につきましては、昭和59年10月建築のため、耐震性を有する建物となっております。なお、ほかの消防本部の分庁舎、そういうのは統廃合等もありますので、特に上志比分署につきましては上志比支所の中に入っております。ですので、そこで耐震化というようなことになるかと思いますが、あとの永平寺分署については統廃合というようなこともいろいろありますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今の答弁、以前からの答弁で計画的にやっていきたいということは聞いているんですが、実際、その計画は現時点ではできていないんでしょうか、いるんでしょうか。

○議長（河合永充君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） 現時点では計画的にというような言葉で、現実的にはまだ手はつけてないところもあります。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） では、いつ計画されていくんでしょうか。

○議長（河合永充君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） まず、本庁舎の耐震補強計画が今策定をお願いする予定でございますが、その耐震補強計画がどのようなものになるかを見て、各支所等の耐震診断を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ちょっと答弁がわからないんですけども、本庁舎の状況を見て支所の耐震診断をやっていく。これは別な話でないかなとは思いますが、建物が違いますから。あわせて、ほかの公共施設、公民館等の耐震診断の計画はまだできていないんでしょうか。

○議長（河合永充君） 監理課長。

○監理課長（南部顕浩君） まず、公民館等につきましては一部耐震診断もありますが、耐震診断はされておられません。

それから、各支所でございますが、先ほど言いますように、建物の統廃合等もありますし、社会情勢の変化にもよりますので、機能集中なども考えまして計画的にといたしますか、なるべく早い段階で診断を実施して耐震化を図っていきたいというような思いでおります。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 早く計画を策定していただきたいなと思うんです。というのは、先ほど言いましたとおり、いつ起こるかわからないということの中で、実際にその施設を活用している方がいらっしゃるという事実がありますから、ぜひ早急をお願いをしたいなと。当然、財政的な部分もあると思いますけれども、ぜひお願いをしたいなと思います。

それで、財政のことで少し出たわけですが、今回、東日本大震災復興で一時補正が行われて復興が加速化しております。心配なのは、国の財政でありまして、先進国の中でも最悪の借金1,000兆に迫る勢いがあります。また、日本の国債の格付も下がったばかりですが、また下がるような検討をされているというようなニュースも飛び込んできましたし、この復興の財源として消費税も段階的に上げるということになりますが、これらのことも考え合わせますと、地方に振り分けられているような地方交付税等の財源が本当に将来的に確保できるのかどうかというのが心配ですし、多分、町民の方々も心配ではなかろうかなと思いますけれども、その見込みというか、見通しというか、なかなかわからないところを見通してくださいということではありますが、いかがなものでしょうか。

○議長（河合永充君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山村岩夫君） 6月1日でしたか、平成23年度の一般会計の補正予算で、原田議員からも同じようなご質問をいただきました。

今の段階については、まだ国から今回の東日本の大震災についての財政的な影響の話は今のところは上がってきておりません。したがって、国庫補助対象事業については、今段階では多分影響ないと思います。ただし、先般も申し上げましたとおり、地方交付税については先般、マスコミ、新聞等でもちょっと出ておりましたが、10%削減でいくと。向こう3年間ということがこの間マスコミで掲載されておりましたが、まだ正式に国のほうからもまだ工事についての通達もまだいただいております。今後どうなるかわかりませんが、10%削減ということになれば、やはり約3億近くは一般財源、地方交付税も一般財源でございますが、影響するかなというふうなことを思っております。今の段階はそういう段階でございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 新聞報道では、また地方公務員の給与も下げるといような話で、その財源確保せいというようなことでありますが、やはりそういった意

味ではこの復興が終わるまで、何らかの形で財政負担を強いられることは目に見えておられると思いますし、その備えをぜひしていただきたいなと思います。

また、今度は電力のことにに関して質問させていただきますが、東北関東地区については消費電力15%削減ということを求められてきております。本県は該当しません、この震災を目の当たりにした国民は、いわゆる我が物顔でこの地球で生活していた。ちょっと今回のこのことでいわゆる反省をしているのではないか。また、東北の被災者のことを考えますと、少しでも我慢するというような気持ち、風潮になっているのではないのでしょうか。本町でもこれを契機に、いわゆるエコの取り組みを行ってはどうでしょうか。

職員のクールビズの前倒しでされておりますし、あるいは電力消費を集中しないように時差出勤をし出したという企業も幾つかあるようであります。また、家庭においてはグリーンカーテンを実施するよう呼びかけているところもあるようであります。

県では、せんだって新聞にも載っておりましたが、節電県民運動を展開するため昼涼みを提唱しています。食文化や生活様式を活用してさまざまな提案をされておりますが。

ここで、せんだって伊藤議員が質問されておりました新エネルギービジョン、太陽光発電の普及というふうに、やはり力を注ぐとともに、こういった節電、運動をどのように、庁舎内あるいは町民の方々に呼びかけをしていくような計画がありましたらぜひお願いしたいと思っております。

○議長（河合永充君） 環境課長。

○環境課長（勝見隆一君） お答えさせていただきます。

ただいま議員仰せの原子力発電所の停止から、政府は東京電力管内、また北陸電力管内の事業所に対しましてピーク時の電力消費量を15%削減ということで義務化を指示しております。

福井県におきましては、義務化の管内に入っておりませんが、以前より県民に対しまして節電に心がけるよう普及啓発を行っているところでございます。

では、本町では自然エネルギーの活用といたしまして、太陽光発電システム設置補助金の制度の実施、また暮らしの総合フェスタ、これは毎年行っておりますが、暮らしの総合フェスタのときに電気自動車の試乗会、または3R運動を展開しておるところでございます。

また、議員さんもごらんになっておろうかと思っておりますが、町の広報誌には昨年

5月号からシリーズでエコの豆知識や環境クイズを掲載しているところでございます。

また、環境活動をしておりますエコプランふくい、これはNPO法人でございますが、そこがやっておられます事業内容をケーブルテレビを通じまして住民にお知らせをしております。

また、役場を含めた公共施設では、先ほど議員さんもおっしゃられましたクールビズの実施を例年より早く、5月20日から10月31日までとして取り組んでおるところでございます。

また、照明では昼休み、就業前後の消灯、また不要なときOA機器電源の節電や、役場正面にグリーンカーテンを設置し、電力使用料の削減を図っており、またカーセーブデーの実施、コピー用紙の両面活用、紙類の資源化などの推進を通じまして、地球温暖化防止を図っているところでございます。

また、町内の各事業所につきましては、福井県地球温暖化防止活動センターに「わが町のエコ宣言」として登録し、宣言の取り組みとしましては空調温度の調整による節電、また自動車の使用を控えるなどさまざまな省エネ対策を実践しているところでございます。本年4月30日現在でございますが、町内事務所の登録は169社となっております。

今後の計画につきましては、新たに7月ごろ予定しておりますが、環境美化推進会議を開催したいと思っております。これは、松岡、上志比、永平寺と3地区に分けて行いたいと思っております。またの後、地区説明会、これは一応8回以上という形で予定しておりますが、そのときに家庭でできる節電対策というふうなことを啓発していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） こんなこと言うと大変失礼ですけれども、この環境、エコ活動、ある意味では今回がいい機会でありますので、ぜひ頑張って課長の腕の見せどころですので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目に移ります。多発する児童の交通事故、子供たちを守るためにということ。

栃木県で起こった事故であります。4月18日、クレーン車事故がありました。集団登校の小学生の列に突っ込み、6人が死亡したという大変痛ましい事故であります。その原因は、ドライバーがてんかん患者であったということで発作

が起こったそうでありますが、同じ子を持つ親として大変憤りを感じずにはいられません。本町に目を向けてみますと、子供の通学路の中で危険なところがたくさんあると思われま。

先日、議会で町内7カ所で議会報告会を開催いたしました。私は、3会場を担当したわけですが、その中で2会場で子供の通学路の件で悲痛な声が出てまいりました。詳細についてはまた委員会で協議をしたいと思います。その一つに、小畑地区の住民からこのような声がありました。県道大畑線を通学して登校しているわけですが、あそこは直線コースで非常に車が猛スピードで走ってくると。子供は大変怖い思いをして通学しているということでもあります。まさに一步間違えると、栃木の二の舞になってしまうと思っております。

役場は危険な箇所を把握しているのでしょうか。また、学校やPTA、地域からの要望は出ていると思いますが、それらの現状はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（河合永充君） 総務課長。

○総務課長（布目洋一君） まず、子供の交通事故の推移と申しますか、状況について簡単に申し上げます。

福井県内の平成20年度、21年度、22年度の順に申し上げます。件数が236件、傷者、けがをした人が261人。21年度は194件で212人。22年度は181件で219人ということになっております。

永平寺町内では、ちょっと20年の数字ございませませんが、21年度は5件で5人、22年度は4件で5人という、こういった状況になっております。

なお、ことしに入ってから、永平寺町では2人、2件ございました。そういう状況になっており、通学路等を含めた危険箇所のチェックについては、学校とかPTA、あるいは地域の方からの通報。また、うちの町の職員の交通パトロール等々によってそういう箇所をチェックいたしまして、町ができることについては町が交通安全対策の改善を講じておりますし、また警察庁あるいは公安委員会にお願いをしなければならない部分については、そういったことで強く要望を出して改善をお願いしているところでございます。

○議長（河合永充君） 学校教育課長。

○学校教育課長（末永正見君） お答えをさせていただきます。

今の総務課の答弁とかぶるところあるかと思っておりますけれども、まずお尋ねの通学路危険箇所につきましては、学校と連絡をしながらチェックをしております。

特に交通量が多いところにつきましては、交通指導員や見守り隊のご協力によりまして、児童生徒の安全確保をしているところでございます。毎年、永平寺町PTA連合会が通学路の点検をしてございます。

危険箇所の改善につきまして、これは道路とかでして、水路も入ってくるんですけれども、町のほうへ要望が出ております。小中学校全校から要望が上がってくる箇所につきまして全部チェックをしながら、改善要望箇所につきましては現地を調査しながら、それぞれの所管ごとに改善をおねがいして実施しているというところでございます。

町で対応できないことにつきましては、関係する機関、警察とか福井土木事務所などへ要望をしております。今後も児童生徒が安全で安心できる環境整備や確保をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひ現場を確認して、スピーディに改善をしていただきたいと思います。

また、運転者側にも規制を求める必要があるのではないのでしょうか。さきの栃木県の事故では、いわゆるてんかん患者が会社にそのことが知られることによって首になるというおそれがあるという申し出しなかったというようなことでありました。どなたも思われたことがあると思いますけれども、特に高齢者のドライバーについては大変危ない運転があります。高齢者のドライバーについての講習会の徹底や、あるいは通学時間帯のスピード規制など、子供たちの命を守るためのことを実施していただきたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（河合永充君） 総務課長

○総務課長（布目洋一君） 運転者に対する講習ということでございますけれども、現在も町と永平寺警察署が共催でドライバーに対する講習を行っております。また、特に高齢者に対する講習も、これは県のほうで特別な講習をやっておりますけれども、そういったこともあわせて、そういう講習の受講という点でそういった啓発といいますか、そういうことは町のほうで十分進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

○議長（河合永充君） 2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひお願いをいたしたいと思います。

先ほども言いましたとおり、3会場中2会場からこういった声が出てきたという町民の切なる思いということをぜひ組んでいただいて、子供たちが安心して学

校へ行けるようなことにご尽力いただきたいなと思います。

私の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（河合永充君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河合永充君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 4時10分 休憩）

（午後 4時10分 再開）

○議長（河合永充君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程はすべて議了しました。本日はこれをもちまして散会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河合永充君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす8日から12日までを休会とし、休会中の9日は予算特別委員会、10日は総務常任委員会、教育民生常任委員会、13日に産業建設常任委員会を開催しますので、よろしく申し上げます。

なお、13日は午後2時より本会議を開会しますのでご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時10分 散会）